

令和２年第４回笠松町議会定例会会議録（第２号）

令和２年12月15日笠松町議会定例会が笠松町役場議事堂に招集された。

- １．本定例会の応招議員及び不応招議員は、次のとおりである。

応 招 議 員

議 長	7 番	伏 屋 隆 男
副 議 長	4 番	尾 関 俊 治
議 員	1 番	間 宮 寿 和
〃	2 番	關 谷 樹 弘
〃	3 番	高 橋 伸 治
〃	5 番	川 島 功 士
〃	6 番	田 島 清 美
〃	8 番	岡 田 文 雄
〃	9 番	安 田 敏 雄
〃	10 番	長 野 恒 美

不応招議員

な し

- １．本日の出席及び欠席議員は、次のとおりである。

出 席 議 員

応招議員に同じ

欠 席 議 員

な し

- １．地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長	古 田 聖 人
副 町 長	川 部 時 文
教 育 長	野 原 弘 康
総 務 部 長	村 井 隆 文
企画環境経済部長	堀 仁 志
住民福祉部長	服 部 敦 美

建設部長兼水道部長	田 中 幸 治
教 育 文 化 部 長	足 立 篤 隆
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	那 波 哲 也
総 務 課 長	佐々木 正 道
企 画 課 長	山 内 明
環 境 経 済 課 長	伊 藤 博 臣
福祉子ども課長	花 村 定 行
健 康 介 護 課 長	今 枝 貴 子
建 設 課 長	森 泰 人

1. 本日の書記は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	平 岩 敬 康
書 記	早 崎 千 穂

1. 議事日程（第2号）

令和2年12月15日（火曜日） 午前10時開議

日程第1 一般質問

○議長（伏屋隆男君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおり定めました。

日程第1 一般質問

○議長（伏屋隆男君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順により、順次質問を許します。

2番 關谷議員。

○2番（關谷樹弘君） おはようございます。

まず、初めに12月に入り、新型コロナウイルス感染が拡大し、重症者、感染された方の一日も早い回復と医療に従事されている皆さんへ感謝するとともに、早期に新型コロナウイルスが終息することを切に希望します。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問させていただきます。

今回は笠松町における災害への備えについて、保育園の預かりについて、奈良津の堤防周辺の再開発について、野良猫と飼い猫の管理について、公共施設巡回バスについて、以上の5つの事項についてお尋ねさせていただきます。

まず、1つ目は笠松町における災害への備えについてお尋ねします。

今年の7月3日から4日にかけての九州の豪雨では、熊本県にて1,000年に一度の雨が降ることを想定されたハザードマップで以前から危険と想定されていた6割に当たる12か所において河川が氾濫し、住宅地が6から8メートル浸水し、甚大な被害が出ました。

笠松町では今年の4月に新しくハザードマップが発行され、1,000年に一度の浸水想定が色塗りされていますが、町内の皆様と話しますと、浸水が深くなるのは分かるが、避難する場所がないと言われます。

また、最近の被災地の状況を見ますと、避難所も決して安全ではないと言われる中、笠松町では1,000年に一度の大雨が降った場合の安全確保と、そのための自主防災訓練の在り方についてどのような策が講じられるのかをお尋ねします。

続いて、木曽川の危険性についてです。

木曽川は笠松町にて西から南へと向きを変え、そのため川は笠松側が削られ、流れが変わってきています。また、柵などがいないため危険とは認識しつつも、誰でも近づくことができてしまいます。その木曽川では、名鉄の鉄橋付近は土砂が堆積し、木々が茂り、7月の豪雨ではその土の上を滑るように濁流となっているのを目撃しました。この堆積した土砂が氾濫を早めるのではないかと思います。堤防を高くするよりも川底をさらえ深くするなど、笠松町として

どうされるのか、また国や県にどのように働きかけられ、ここに住む皆さんをどう守るのかお聞かせください。

続きまして、2つ目は保育園の預かりについてお尋ねします。

6月の一般質問にて、町内の保育園に通っている3歳のお子さんのいる御家庭で下にお子さんが生まれる場合、母親が自宅にいるならと3歳のお子さんが一時退所する事例が5名ありました。このことにつきましては笠松町では過去に、生まれた下のお子さんがせめて1歳になるまでは、上のお子さんを預かるよう園に努力義務を進言されたとのことですが、今年度においては町内の保育園で5名の自宅待機のお子さんがあるケースで、親が体調不良等のときには預かるとされているそうではありますが、実際には2名ほどしか受け入れていただけない状況だそうです。

笠松町においては少子高齢化が進み、これからの社会を担う人づくりのためには園児の受入れも定員の2割増しまで許容されるとのことですので、保育士を確保され、安心して子供を生育する環境づくり、母になるなら笠松町、子育てするなら笠松町と思っていただける環境を整えていただければと思いますが、どのような策を講じられるのか町長にお尋ねします。

続きまして、3つ目は奈良津の堤防周辺の再開発についてお尋ねします。

今回、リバーサイドタウンかさまつ計画では、奈良津の堤防や三角駐車場、旧東笠松駅周辺に対して調査をされるとのことですが、どこまで考えられているのでしょうか。町内にお住まいの若い方からシニアの方まで、皆さんの思う町への思いをお聞きになる機会を持たれ、これからのまちづくりをしていただけるとよいのではと思います。その点につきまして、町長としてどのような策を講じられるのかお尋ねします。

続きまして、4つ目は野良猫と飼い猫の管理についてお尋ねします。

11月に入り、笠松地区と松枝地区の方から、野良猫のふん尿や家屋への侵入で困っている、事故也多発していると御相談をいただきました。お話をよく聞きますと、猫たちには旧東笠松駅付近などにすみかがあり、朝になると堤防へ下りてきて餌をもらう。盛りの季節が来ると雄も行動範囲が広がり、マーキングがすごいのだそうです。かわいそうだからと餌を与えられるのかと思いますが、個体数が増え、道路でひかれる猫が頻発しているとのこと。

そこで、役場担当課の方に尋ねましたら、岐阜県に地域猫という制度があると教えていただきました。それは、御近所の班長さんや町内会長さんなどが管理者となり、餌を与える人、トイレの設置、猫の特徴などを書き込む表があるため、それに記入し登録することで美濃市にある県動物愛護センターに連れて行けば無料で去勢手術をしていただけるとのことです。野良猫の餌づけが複数の町内会の複数箇所で起こっているとのこと、それにより困っている人々を救済するためにもまずは笠松町から各町内会へ、飼い猫には首輪をつけること、家から出さないなどのルールづくりの提案が必要かと思われます。それらの点につきまして、町長として

どのような策を講じられるのかお尋ねします。

最後に、公共施設巡回バスについてお尋ねします。

これも9月の一般質問で取り上げさせていただきましたが、御町内の方からは普通の便とは別に、小さなワゴンでもよいので買物専用バスを曜日や時間帯を決め、定期的に運行してほしいとお声をたくさんいただいております。また、米野や長池、大池町にあるショッピングセンターは買物の帰りや雨風の日に困っているため、できる限り近くにバス停を作してほしいや、ごみ処分費など削減できるものは削減して、75歳以上の方の運賃を無料にしてほしいなどの御意見を多数いただいております。これらのことにつきまして、町としてどのように御検討いただけるのかお尋ねします。

以上の5つの事項につきまして、これまでと重なる質問もありますが、一つ一つ解決していただければと存じますので、どうぞよろしくお願い致します。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（伏屋隆男君） それでは、關谷議員の質問に対する答弁を求めます。

古田町長。

○町長（古田聖人君） おはようございます。

たくさんの多岐にわたる質問、ありがとうございます。一つずつお答えさせていただきたいと思います。

まず、1,000年に一度の大雨が降った場合の避難所等の安全確保についてでございますが、まず先に、洪水ハザードマップの浸水想定図について説明させていただきたいと思います。

それぞれの河川には100メートルごとに管理上設定されているポイントがありまして、そのポイントごとに堤防が破堤した場合にどのエリアまで浸水し、どれだけの浸水深となるのかを算定します。こうして100メートルごとに示された浸水想定を重ね合わせ、1枚の浸水想定図を作成します。結果として、破堤するポイントにかかわらず、想定される最も深い浸水深が図として示されることから、木曽川による想定最大規模では町内全域で3メートル以上の浸水が想定されるという表記になっております。

浸水規模によっては避難所として使用できない施設も考えられることから、町では一時的な避難場所として取り急ぎ高層階の建物を有する町内事業所6社に働きかけを行い、そのうち2社から了承を得ており、さらに2社との協議を進めているところであります。町全体が被災するような大きな災害が発生、または発生が見込まれる場合には、行政の力、公助だけでは限界があり、自然災害に対しましては自らの判断で避難行動を取ることが原則重要となります。

洪水ハザードマップにも記載してありますが、避難を行うタイミングはお年寄りや子供、体の不自由な方などは早い段階での避難が必要であり、世帯の状況により異なることから、町では気象庁から発表される防災気象情報や河川の水位情報などを判断基準とした笠松町風水害タ

イムラインを設定しており、警戒レベルごとに住民の皆さんの判断材料としていただけるよう
早め早めの情報発信に努めてまいるところであります。

また、住民の皆様には平時から自らの命は自ら守るという自助の意識を持っていただき、遠
方の親戚、友人宅への分散避難、自宅の２階以上や近隣のより高い建物へ避難する垂直避難な
ど、最大限命を守る行動を検討していただけるよう啓発に努めているところであります。大規
模災害が発生したときは一人一人が自分の身は自分で守る自助とともに、地域や近隣の方が互
いに協力し合い、組織的に防災活動に取り組む共助が重要になります。

自主防災訓練では、地震・洪水などの実際の場面を想定した避難経路の確認、避難所設営な
ど共助の訓練を実施していただくとともに、自主防災訓練の場を通じて地域の一人一人が自助
の意識向上に働きかけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、木曽川の危険性について、名鉄の鉄橋中ほどの砂の堆積についての御質問にお
答えいたします。

木曽川は国土交通省によって、木曽川水系河川整備計画に基づいて治水事業が進められてい
ます。その計画では河道整備計画流量、河川の水の流れる量を計画高水位よりも低く安全に流
下させるために定期的に測量調査を行い、河道断面積が確保されていない場合は水位低下の対
策として河道掘削、しゅんせつや洪水流下の支障になる河道内の樹木の伐採が実施されていま
す。名鉄の鉄橋付近の土砂の堆積や、その上にある樹木につきましては、担当する木曽川上流
河川事務所木曽川第一出張所によると、直ちに対策が必要ではないが、洪水流下の支障になる
と判断された際には必要な措置を講ずると聞いております。木曽川は岐阜県、長野県、愛知県、
三重県にまたがっており、流域全体で事前防災、減災対策の取組が必要となり、町では流域市
町村や県と協力して治水事業の早期実現のため事業実施主体である国土交通省や事業に対する
財源措置のため財務省に要望活動、提言活動を行っているところであります。

続きまして、保育園の預かり、待機児童の一時退所の解消についての御質問にお答えいたし
ます。

初めに、保育所・園の目的と利用できる基準について説明させていただきます。

保育所・園とは、児童福祉法に基づき、保護者が働いていたり、病気などのために家庭で保
育できない保育を必要とするお子さんを保護者に代わって保育する場所であります。利用でき
る基準、いわゆる保育を必要とする事由については、保護者や祖父母など同居の親族の方が就
労している場合、母親が産前産後の場合、疾病、障害がある場合、同居家族の介護・看護を常
時される場合、災害の復旧のため家庭で保育ができない場合、求職活動をしている場合、就学
している場合、虐待・DVのおそれがある場合となります。

また、議員が言われますように育児休業からの復帰に伴う年度途中の利用者の増加などに伴
い、国からの運用通知により定員の２割増しの範囲内で柔軟に対応するケースもありますが、

これも保育を必要とする事由に該当する場合に限っての対応であります。したがって、育児休業中の入所については本来、保育を必要とする事由にはなりません。

しかしながら、保護者からの要望があることから、6月の一般質問の際にも答弁させていただきましたが、3歳児未満の場合には、入所児童数が定員を満たしていない場合には保育所・園の施設長が認めれば特例措置として育児休業を取得した場合における保育所・園の継続入所を可能とする取扱いを行っているところであります。

実際に保育所・園においては、育児休業からの復帰に伴う年度途中の利用者の増加により適正な保育ができなくなると見込まれる場合には、本来、保育を必要とする事由を満たす育児休業から復帰され就労される方を優先的に入所させるため、やむを得ず継続入所の希望に応えることができない場合もごくまれにあるとは聞いております。しかし、そのような場合でも保護者の事情を丁寧に聞き入れ、一時預かり事業において、できる限りの範囲で対応するように努めておられます。

町としまして、育児休業を取得した場合の継続入所の取扱いについて、改めて7月に各保育所・園に対し保護者の事情を丁寧に聞き入れていただき、柔軟な対応をしていただくよう再度お願いしたところであります。

また、保育士の確保につきましては、保育所においても保育士の過剰な雇用をすることなく、健全な保育所経営を考慮しながら、安定的な保育ができるよう努められております。

町としまして、乳児期・幼児期は生涯にわたる人間形成の基礎が培われる重要な時期において大きな役割を果たすものが第一に家庭であり、保育所・園であると考えております。今後、第2期笠松町子ども・子育て支援事業計画に基づき、保護者のニーズや各施設の意向を踏まえ、定員の見直しなど計画的な提供体制の整備を促進していくとともに、保育士の負担軽減が図られ、保育士の確保につながる支援策を講じるなど安心して子供を生み育てることができる環境づくりを進めてまいりたいと考えております。

続きまして、奈良津堤防周辺の再開発についてのお尋ねでございますが、町では木曽川を中心とした地域づくりを実現するため、平成21年にリバーサイドタウンかさまつ計画を策定し、みなと公園やサイクリングロードの整備を進め、平成31年のサイクリングロードの完成をもって、ひとまず一連のハード整備を完了いたしました。今年度、国土交通省の補助金を活用して実施している官民連携手法検討調査では、三角駐車場付近の土地を活用したにぎわい機能と防災機能を併せ持った中核施設の整備や河川を活用したアクティビティ機能の創出について、市場性や民間事業者の関心度や参加意欲の調査を行い、これまでのような行政が主体となり全てを整備・運営する手法ではなく、民間の力を最大限に活用して事業を展開するPFI、Park-PFIといった具体的な手法の検討に加え、アクティビティ機能の採算性やその可能性、事業形態について調査研究を進めております。

これまでの進捗状況につきましては、サイクリングロードの利用状況や利用者ニーズを把握するため、みなと公園と中継拠点にて利用者調査を実施したほか、民間事業者59社に事業関心を伺うアンケート調査を郵送し、このうち26社から回答を得たことに加え、16事業所に対話型の意向調査を行い、事業に対するアドバイスや事業参入の意向など市場調査を終えたところであります。

また、先月開催された岐阜PPP／PFI推進フォーラムにおいても、当町の取組の事例発表とワークショップを行い、多くの事業者から前向きな御意見をいただいたところであります。そのほか、当町の地域資源である馬を生かした特色ある事業として、ホースセラピーの事業化の可能性を探るため先進地へ行政視察を行ったほか、みなと公園でホースセラピー体験会を実施するなど社会実験を進め、この冬にはみなと公園を会場に商工会青年部関係者から成る組織にて開催される冬マルシェを社会実験として調査する予定であります。調査業務はこの後、交流施設やアクティビティ施設の計画、事業費や運営対価の算出、採算性の検討といった調査及び基本計画実施方策素案の策定に入り、3月に調査完了を予定しております。

続きまして、この整備について町民の声を聞く機会を持って、これからのまちづくりを進めたらどうかという御質問でございますが、リバーサイドタウンかさまつ計画を令和時代へバージョンアップを図るものとして、昨年度より今後の事業展開の方向性を探るため、国土交通省、松波総合病院、名古屋鉄道、河川環境楽園、笠松競馬、商工会、銀行などを交えて検討会やワークショップを開催し、多くの皆様から御意見を伺いながら木曽川を中心としたまちづくりについて検討を進めてまいりました。

現在実施しています官民連携手法検討調査の結果を踏まえ、今後実現可能な事業内容の検討を進めてまいります。その中で運営候補者や事業関係者などとともに民間、行政、地域が一体となり水辺を生かした地域のにぎわいや美しい景観、新たなビジネスの創出に取り組んでいく国土交通省所管プロジェクト、ミズベリングの展開も検討しており、その活動を通じて幅広く御意見をお聞きし、町民の皆様が思い描くにぎわいと魅力あるまちづくりを進めたいと考えております。

続きまして、4点目の野良猫に対するお答えといたしましては、まず飼い主のいない猫が増える理由といたしましては、もともと飼われていたものが捨てられたり迷ったりし、野外で生活をするようになり、そこに無責任な餌やり行為などが加わり、猫が増加しているものだと思います。

町といたしましては、飼育マナーの徹底、安易な餌やりに対する注意喚起などの啓発を広報紙、防災行政無線及びリーフレットの配付にて随時行っているところであります。

第一義的な責任は飼い主にあり、そのような趣旨も踏まえ、昨年、繁殖制限措置、犬猫の販売事業者などのマイクロチップ装着義務化等を規定した動物愛護管理法が改正されたものであ

ると認識しております。

続きまして、公共施設巡回バスについてのお尋ねでございます。

公共施設巡回町民バスにつきましては、皆様からの御意見、御要望をお聞きしながら、運行ルートや時刻表、運行本数など幾度の見直しを重ね、現在の1時間1運行の形態により、交通空白地域の解消と高齢者をはじめとした交通弱者の移動手段の確保を目指し、地域の身近な足となり得るよう運行しております。町政懇談会やタウンミーティングにおいても町民の皆様から同様の御要望をいただき、より住民ニーズに沿った効率的で効果的な運行となるよう買物バスの導入や病院、ショッピングセンターへの乗り入れ、朝晩の運行時間延長の御要望も含め、総合的に検討を進めてまいりました。さきの10月1日からは御要望の多かった病院への乗り入れと朝晩の運行時間延長にお応えし松波総合病院前にバス停を新設し、午前6時台と午後7時台の名鉄笠松駅終発着便の追加運行を開始させていただきました。

今後は次のステップとして、現在の巡回町民バスの運行に加え、定時路線ではなく利用者の要求に応じて随時運行する乗り合いのバスやタクシーといったデマンド交通の導入を検討しており、このデマンド交通により、現在の交通空白地域の解消や買物や通院に困っている皆さんの移動手段の確保を図ってまいりたいと考えております。現在、導入に向けた調査研究を進めており、具体的な導入案が固まりましたら、議員の皆様をはじめ関係機関等の協議を進め、地域公共交通会議で合意形成を図ってまいります。

そして、公共施設巡回バス75歳以上の町民無料化についての御質問でございますが、公共施設巡回町民バスの利用料については、小学校就学前の児童や重度の障害のある方、運転免許証を返納された65歳以上の方は1年間に限りませんが、それぞれ免除し、その他の方は1乗車100円で御利用いただいています。75歳以上の方の無料化については、サービスを利用される方と利用されない方の負担の公平性を確保することや、当町の利用料が非常に安価な設定であることから、これまでも議会でお答えしてまいりましたように現時点では考えておりません。

以上であります。

〔2番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 關谷議員。

○2番（關谷樹弘君） 御答弁いただきまして、ありがとうございました。

いただきました御答弁にちょっと重複するかもしれませんが、再質問させていただきます。

木曽川の鉄橋付近の土砂の堆積についてですが、笠松町田代から愛知県にかかる木曽川大橋から名鉄の鉄橋のほうを見ますと、その土砂のたまり方が尋常ではなくて、人間の血管に例えますとコレステロールがたまり、血管の5分の4が塞がっているような感じにあると思います。いま一度、できれば早急に木曽川の危険性について調査していただき、木曽川みなと公園を毎週、毎日のように歩かれている方からも心配とのお声があるため、できれば一日も早い土

砂の撤去をお願いしたいと思うのですが、それはお願いできますでしょうか。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） 先ほどの答弁にもありましたように、川というのは川上から川下まで本
当に長い距離があるわけであります。こうした中、1か所だけ、例えばしゅんせつとか掘削を
して川の流れが変わってしまった場合、ほかのところが今度洪水のリスクがあるということ。
もう一つは、こういうのは私も含めてやっぱり専門的な知見が必要だと思えます。こうしたこ
とは笠松町だけを見るのも大事ですが、木曽川全般の治水という面を考えますと、やはり国交
省や木曽川上流事務所等ともしっかり調整をしながら、専門家のアドバイス等を受けながら、
その中で検討していくのが本来の治水事業の在り方ではないかと思っておりますので、機会が
あればそういった御要望もお伝えしていきたいと思えます。

〔2番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 關谷議員。

○2番（關谷樹弘君） ありがとうございます。

では、木曽川の土砂の件に関してはこれで終了させていただきます。

続きまして、保育園の預かりについてですが、幼児教育が無償化され、幼稚園と保育園とで
人気の偏りが懸念されていますが、それでも近くの保育園へお子さんが喜んで通園するからと、
少人数でゆったりと過ごせるからとかで、どうにかしてそこへ預けたいとの御意見を多数いた
だいております。御答弁では、保育士の確保、経営上の園児や未満児のバランス、そして低年
齢化するほど広くなる行動スペースの確保等、難しい課題があるかとは思いますが、経営観点
から見ますと、これらはどの企業、商店にも当てはまることで、せっかく需要があるわけです
ので、まずはスペースの拡充、もしくはレイアウト変更、保育士の確保かと思いますが、それ
らを早急にクリアされ、1歳までのお子さんを見るというのはとても大変なことで、核家族化
も進み、同居していても祖父母が働きに行かれるケースもあり、母親が1人になるケースが増
え、そこへ上のお子さんも家にいるとなると育児ノイローゼになるとお聞きしています。今後
は一時退所することなく預け続けられることや、また現在、一時退所中のお子さんたちも、で
きれば来年4月の年少になるとときには再入園の受入れができるよう、努力検討ではなく何とか
受け入れていただける方向でお願いできませんでしょうか、よろしくお願いします。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） 繰り返しの答弁になりますが、私ども行政が第一とすべきものは保育所
の健全運営と公平性であります。保育士さんを含めた限られた人的資源、スペース、予算上の
問題もあります。確かにおっしゃられることはよく分かりますが、部分最適を優先するには、
全体最適が損なわれると保育所そのものの信用性にも関わってきます。先ほどお話ししました
木曽川のお話と一緒にしたいと思います。やはり全体の笠松町の保育の中を見て、多くの方、できる

限りの方が満足、納得していただける保育所の運営が子育て支援の充実につながっていくと思います。

ただ、一方でやはりそれぞれの保護者の方の事情もあります。先ほどもお話しさせていただきましたようにしっかりと保育所の方々は個々のケースに耳を傾けて、寄り添うような形で、必ずしも100%満足いくような、御納得いただけるような結果は出ないかもしれませんが、そういった気持ちでしっかりと寄り添ってやっていただいていると思っていますので、また今後とも状況等が変わりましたら検討していきたいと思っています。

〔2番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 關谷議員。

○2番（關谷樹弘君） ありがとうございます。では、ぜひよろしくをお願いします。

本来は、答弁いただく内容をちょっと想定しながら再質問を考えたんですけど、あと一つ、ハザードマップについてなんですけど、これは御答弁の中で全部お答えいただきましたので、これにて質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（伏屋隆男君） 次に参ります。

1番 間宮議員。

○1番（間宮寿和君） 先ほど關谷議員もおっしゃられましたけど、現在コロナ禍におきまして、医療従事者の方をはじめ本当に職員の方々も含め各方面の方に本当に御尽力を賜っております。この場をお借りいたしまして、本当に感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

それでは、議長にお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問させていただきます。

まず、1つ目としまして、議会オンライン情報配信について。

私が議員になりまして、はや8か月がたちます。実はその間、すごく不思議だと思っていたことがありました。それは、議会だよりや議会中継というものが笠松町議会にはないということです。

私は勉強のためにも、他市町村の議会だよりをなるべく読むようにしております。笠松町議会は、現在、議事録のみをホームページにて情報提供しておりますが、もっと気軽に簡単に情報を得られる環境をつくるのが大切であると思っています。この議会内容を透明化することで、町民にも興味を持ってもらうことができると思っています。

そこで、先輩議員に尋ねましたところ、私が議員になる前に議員団一同として町に対し映像による情報提供をする要望を出されたそうですが、費用面等を理由にその要望は却下されたとお聞きしております。

そんな中、この10月末より議会議事録が音声によってホームページ上に配信されるようになりました。これで3か月待たなくても議会内容が分かるようにはなったのですが、文字から音声に変更しただけで町民は興味を持っていただけるのでしょうか。今、時代は情報化時代であ

ること、またこのコロナ禍において、その重要性が高くなっていることというのは言うまでも
ございません。私の知る限り、今の時代、インターネットによる動画ライブ配信は無料で行え
るはずです。よく御存じのユーチューブなどを使ってのライブ配信はもうすぐにでもできます。
実際に調べましたところ、全国の地方議会の一部が既にそのユーチューブを利用して議会生配
信をされております。これは生配信もそうですが、その後いつでもその動画を見ていただくこ
とが可能となっております。

先日、とある中学生の子が議会を見たいと私に言ってきましたが、平日の日中ではある
ので、さすがにその学生の子に傍聴していただくことはできないのですが、この動画配信をす
れば夜でも、また休日でも見るができるようになります。サラリーマンの方でも、体の不
自由な方で傍聴に来られない方でも、このライブを見れば可能になるわけです。皆さんも御存
じのとおり、笠松町でも笠松中学校が笠Tubeと題しましてページを作成し、生徒さんに向
けて動画配信をされておられました。もちろん、このような配信をリアルタイムにするにはイ
ンターネット環境が必要となりますが、ここ議場にはその環境がございません。

ただ、先月、笠松町でもWi-Fiルーターを購入したはずですが、それをここで利用すれば
何の問題もございません。もちろん映像機器、設備等は必要になりますが、全て業務を業者に
委託したとしても、そんなに費用面でかかるとは思えません。前回要望を出した時期とは
コロナを境に大きく変わっていると思います。

そこで、改めてお尋ねいたします。議会を映像による情報提供をすることに対し、どのよう
にお考えでしょうか。

ただ、これは我々議員にとっても非常に重要でもあります。生配信されるということは、修
正がされず町民は全ての発言を見る・聞くことができるようになるわけです。この一般質問で
も質の高いしっかりとした答弁も求められるようになるはずです。それは我々議員の質を上げ
ることにもつながっていきます。それも含めて動画配信をしていただけるようお願いしたい
と思います。

2つ目といたしまして、SDGsへの取組に関して質問いたします。

実はこの一般質問の内容を提出した後、先日行われました全員協議会ので第6次総合計画を
お聞きしましたときに、全ての基本計画がこのSDGsに沿って計画されていることを知り、
自分のリサーチ不足に大変恐縮しているところではあるのですが、せっかくの機会ですのでき
ちっと質問させていただきたいと思います。

そもそもSDGsとは2015年に国連が定めた持続可能な開発目標で、貧困や飢餓、さらには
気候変更や平和など広い分野にわたる17つの目標ですが、近年、SDGsへの取組は行政のみ
ならず企業、団体でも多く見られるようになってまいりました。

先日、自民党の青壮年研修会で岐阜県が取り組んでおられるSDGsに対して御説明をいた

だき勉強をさせていただきました。

また、先月、経団連の中西会長がSDG s 新成長戦略として企業経営に取り組むことは重要であると企業側に対しても発言なされておられます。

例えば、皆さんもよく御存じの十六銀行の職員の皆様方の胸に目をやられたことはありましたか。私が今つけておりますこのようなSDG s のバッジをつけて業務に励んでおられます。2015年に制定されてから既に5年がたち、やっと企業や団体をはじめ多くの行政機関でも取り上げられるようになってまいりました。岐阜県に至っては、今年7月にぎふ女のすぐれもの事業やふるさと教育をアピールしてSDG s 未来都市に選ばれております。

ちなみに、SDG s 日本宣言というものを御存じですか。その内容を少し読み上げますと、我々自治体は人口減少・超高齢化など社会的課題の解決と持続可能な地域づくりに向けて、企業、団体、学校、研究機関、住民などとの官民連携を進め、日本のSDG s モデルを世界に発信しますという宣言ですが、お隣の岐阜市においては、このSDG s 日本宣言に賛同され、既に取組を多く広められておられます。岐阜市以外にも美濃市や美濃加茂市も既に取組を始められています。持続可能な開発に関わる行動目標やシナリオを自治体や企業などあらゆる組織、制度の中で埋めていくことが重要だと思います。こうすることにより、徐々にでも人の考えが変わり、長期的な行動につながり、着実に前に進むことができると思います。持続可能な開発に向けた方向性を明らかにすることで世の中はよい方向に変わっていく可能性はあると信じております。

特に、このSDG s では目標を町民が自分のこととして感じることであれば、個人のアクションがきっと増えていくと思います。

そこで、お尋ねいたします。笠松町においても、今のSDG s 日本宣言に賛同され、町民にこのSDG s を理解していただくとともに町内企業や団体、学校と行政、つまり官民学が協力し合って目標を掲げ、そして達成に向けて取り組んでいってほしいのですが、そのようなおつもりはございますでしょうか。持続可能なまちづくりをすることは、今後の自治体運営のキーワードになると思っております。私たちの取組の一つ一つを発信していくことが新しい動きを広げていくきっかけになるのではないかと考えております。

そして、取組は行政が目標として掲げると同時に企業や諸団体と協力するということが大切になってまいります。そのために、ぜひお願いしたいのが笠松町の諸団体に対しても活動資金の助成援助等を検討していただけないでしょうか。と同時に、笠松町としても国や県が発表している助成金をしっかりと取りにいてもらい、笠松町の取組に生かしてもらいたいと考えております。国は自治体SDG s モデル事業補助金として3億円の予算を令和2年に組まれています。そのほか数十億円の予算を地域開発予算として組まれておられます。岐阜県は諸団体に向けてSDG s 推進事業枠として2分の1の補助金を上限1,000万円まで組まれておられます。

このような補助金を有効に利用して、今後の取組にぜひ期待したいところでございます。

また、同じく教育長さんにお尋ねいたします。

SDG s 活動は先ほども申しましたが、学校として意識を持って活動していくことも大切であります。また、行政と共に活動していくことも大きな接点につながると思います。

そこで笠松中学校にお聞きしましたところ、既に今年度、全学年、全クラスでこのSDG s の目標を掲げて取り組まれておられるそうですね。その取り組まれている活動について、具体的に何点か御紹介いただけたら幸いです。

また、来年度からの活動としてもどのようなお考えをお持ちかもお聞かせいただきたく思います。

以上で質問を終わります。

○議長（伏屋隆男君） 間宮議員の質問に対する答弁を求めます。

古田町長。

○町長（古田聖人君） 間宮議員さんからいただきました、まず議会のオンライン情報配信についての御質問に答弁させていただきたいと思います。

昨年12月、笠松町議会改革特別委員会から、町議会制度の充実強化に関する要望書を頂き、この中の開かれた議会の実現として、情報通信技術を活用した議会の映像発信について御要望いただきました。これを受け、実施に向けた検討を行ったところ、昨年度の調査時点では録画による安定した動画配信を行うには操作機能つきカメラや配信機、映像編集パソコンなどの配信設備におよそ200万円ほどの費用を要し、配信システムを用いたリアルタイム配信となると、毎月のシステム使用料や人件費などの費用も要することが分かりました。

また、動画配信などICTを活用した情報提供を効果的に活用していくには、議員の皆さん、職員それぞれのICTに関する知識や理解の向上が必要であるなどの課題があり、事業の実施を見送らせていただきました。

コロナ禍においてICTの必要は増しており、様々なサービスにも活用されていますが、まづもって議員の皆さん方におかれましてもコミュニケーションアプリ、例えばLINEなどを活用したICTによる情報共有の体制づくりに努めていただき、御要望の議会のオンライン配信について改めて予算を含めた事業効果を御協議いただきたいと思います。

町としても、情報リテラシーを高めるとともに、引き続き情報収集とこれらの課題解消に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、SDG s の取組についての御質問にお答えいたします。

SDG s につきましては、当町では昨年11月に国の地方創生SDG s 官民連携プラットフォーム、今年4月には岐阜県の清流の国SDG s 推進ネットワークに加入し、SDG s の取組を原動力とした地方創生の実現に向け、調査研究を進めてまいりました。現在策定しております

第6次総合計画においてSDGsの理念に基づき、誰一人取り残さない社会の実現を目指すことを基本方向に明記するとともに、基本計画の各施策にSDGsが掲げる17の開発目標を表示し、令和3年度から10年間の計画期間内における目標達成に向けて、各施策に取り組んでまいります。

当町では、この総合計画を通しましてSDGsの取組を推進し、民間企業や団体、学校、住民などとの連携を深め、全てが主体的に役割を担う持続可能なまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

また、諸団体に対する助成についてであります。町では団体が主体的に実施する公益的活動の支援として協働型町民活動促進事業補助金を設けていますので、この制度を活用してSDGsに取り組んでいただければと思います。国や県の補助メニュー等の活用につきましては、第6次総合計画の施策を展開する中で合致した事業があれば、その活用を検討してまいりたいと考えております。以上であります。

○議長（伏屋隆男君） 野原教育長。

○教育長（野原弘康君） おはようございます。

間宮議員の御質問、笠松中学校のSDGsの取組についてお答えをいたします。

初めに、笠松中学校がSDGsに取り組み始めた経緯について御説明申し上げます。

笠松中学校では大学の学園祭での笠松町のPR、地域の方への防災教室の開催、老人介護施設への訪問、笠松町の名所や名店の動画やリーフレットでのPR、蹄鉄クッキーに代わる地域の名産品についての菓子組合への提案、笠松小学校へ地域の歴史を伝えに出向いたこと、地域の行事に主体的に参加したことなど、自分たちの町笠松のことを考えたすばらしく、たくましい姿が見られる活動を行っております。こうした活動の背景には、その価値を把握して、自分たちから求めていこうとする主体的な学びと、仲間と知恵を出し合いながら活動に向かう対話的な学びがありました。

昨年度までに高まってきたこうした学びを本年度は全教科、特別な教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間に広げていきたい。そして、特に総合的な学習の時間では、世界中の全ての人が幸せになるための目標であるSDGsに対して学級ごとにテーマを決め、主体的、対話的に学び、さらに新たな質の高い学びをつくり出したいとの願いから取組を始めたと聞いております。現在は総合的な学習の時間を使い、SDGsを柱となる学習課題に設定して学習を進めております。

総合的な学習の時間の目標ですけれども、横断的、総合的な学習や探求的な学習を通して自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方や物の考え方を身につけ、問題の解決や探求活動に主体的、創造的、協働的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにするとあります。

また、総合的な学習の時間の指導計画の作成には、目標の実現のためにふさわしいと各学校が判断した学習課題を定める必要がある。この学習課題とは、例えば国際理解、情報、環境、福祉、健康などの横断的、総合的な課題。生徒の興味関心に基づく課題、地域や学校の特色に応じた課題、職業や自己の将来に関わる課題のことであり、横断的、総合的な学習としての性格を持ち、探求的に学習することがふさわしく、そこでの学習や気づきが自己の生き方を考えることに結びついていくような教育的に価値のある諸課題のことであると記されており、まさにSDGsは総合的な学習の時間の学習課題としてふさわしいものであると考えております。

1年生の生徒は年間50時間、2・3年生の生徒は年間70時間をかけて探求的な学びを展開しており、この場では生徒の具体的な取組の一部を紹介いたします。

初めに、SDGsとは何かを周知して学習の動機づけをするために全校オリエンテーションを行いました。貧困をなくそう、ジェンダー平等を達成しようというテーマを取り上げ、概要を説明することで学習への関心を高めました。

さらに、生徒会とタイアップし、身近にあるSDGsについて全校放送し、この活動は遠い世界の誰かではなく、今を生きる私たちがこれからの社会について考えていかなければならないという必然性に迫り、各学年への学習へとつなげました。

1年生では地域参画を通して課題を設定し、情報を収集する力を培うことを目指しております。1つの学級では、住み続けられるまちづくりに重点を置き、そうした町にするために必要なことを、ごみ問題、災害に強いまちづくり、子供・女性・高齢者の方が住みよいまちづくり、安全で安価な住宅・交通アクセス、エネルギーの自給自足、介護医療・社会保障の問題の6つの項目に分け各班で調べ学習に取り組み、発表を行いました。今後は住み続けられるまちづくりに関して、地域の方からお話を聞き、笠松町の魅力や課題についてまとめていくことを検討しております。

2年生では、キャリア教育を通してまとめ分析する力を培うことを目指しております。

1つの学級でテーマを飢餓をゼロにとし、食品ロスや飢餓の現状、生産状況を調べました。飢餓をなくすためには貧困の改善や食品輸出量の改定、環境保全、生産できる環境を整えること、食品価格の見直し等、様々な改善すべき点があることに気づきました。

そして、今の自分たちにできることは、食に関する感謝の気持ちを高めて、適切な量の輸入や消費ができるようにすることだと考えました。今後は生産者の思いを聞き、その思いを掲示物や動画などで発信していくことを検討しております。

3年生では、社会貢献を通して主張、発信する力を培うことを目指しております。

1つの学級ではピクトグラム活動に取り組むことを通して、誰もが住みよいまちづくりについて考えております。その過程で、まずピクトグラムの作成方法や発信方法、その場所にある背景などを調べ、学級の仲間に分かりやすく発信するためにプレゼンテーションづくりを行い

ました。今後は小学校や役場と連携を取り、ピクトグラムの有用性を訴える動画配信や発表することを通して一人一人が安心して生活できる社会を目指していく一員であることを提案していきたいと考えております。

特別支援学級では、昨年度から始まったミシンを使った作業製作の製作販売活動、メイキングチームA Iの取組を継続・発展させて、お客様のことを考えた製品づくりを大切に取り組んでおります。今年度は新型コロナウイルス感染予防のため販売会を行うことはできませんでしたが、社会福祉協議会や笠松町役場の方の御厚意で、ふらっと笠松での商品販売を行うことができました。ふらっと笠松でどのような商品がどのように売られているかを知り、ポップを作ったり、チラシを作って学校で配付をしたり、校内放送で呼びかけたりするなど広報活動も昨年度の取組を生かしながら工夫して行っております。

また、商品の納入についても生徒が定期的に行い、製品を並べたり、どの製品が幾つ売れたかを調べたり、お店の方にお客様の声を聞いたりして製作に生かしておりました。今後は笠松町役場から委託を受けたふるさと納税の返礼品のマスク作りも行っていく予定であり、受け取る方に思いをはせながら製品作りに取り組んでいきたいと考えております。

笠松中学校では、こうした活動を通して生徒一人一人にこれからの社会を担っていく一員であるという自覚を養うことができると考え、この学びを継続・発展させたいと考えております。

また、教育委員会といたしましても郡内の各小・中学校において、給食の残菜を減らすこと、使用していない教室の明かりを消すなど省エネルギーに関すること、また仲間の心を大切にするなど人権感覚を磨くことなど、人が生きる上で大切にすべきことを広義にわたり指導をしております。

しかしながら、児童生徒はこうした取組とSDGsが結びついていないという実態もあります。そうした一つ一つの取組とSDGsを結びつけ、グローバルな視点と身近な視点を持って取組を見詰めたり、考えたりする指導を視野に入れるよう笠松中学校の取組例を挙げながら働きかけていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（伏屋隆男君） 一般質問の途中ですが、11時15分まで休憩します。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時15分

○議長（伏屋隆男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席は10名であります。

一般質問を続けます。

〔1番議員挙手〕

間宮議員。

○1番（間宮寿和君） 御答弁いただきまして、ありがとうございました。

非常に前向きな御答弁をいただいたと思っております。

まず、さきの議会オンライン配信についてというところでございますが、本当に町長のおっしゃられたとおり我々議員の一人一人がいま一度、現実、現状というものを把握した上で、きちっとした知識を持った形でこのような形を取りたいということを出すということは非常に大切だと認識をしております。このようにいま一度チャンス을 いただけたと私は思いまして、またこの議会議員の中でもきちっと生かしていけたらなと思っております。

続きまして、SDGs に関してです。

先ほども申し上げましたが、今後の6次のところの内容でも全ての項目にこのSDGs が掲げられている概要は前回の全員協議会のときにも説明をいただいたとおりで、笠松町においても非常に前向きにこのSDGs に取り組んでいただいているなということは、すごく実感しております。

また、笠松中学校の内容等をお聞きしましたときにも本当感動するぐらいの、子供たちが前向きにSDGs に取り組んでいるんだなということをきちっとお伝えいただきました。

例えば、中学校の子供たちの発言の中で、今を生きる私たちがこれからの社会を考える、この笠松町を住みやすい町にするということを10代の中学生の子供たちが一生懸命考えている。その姿を聞いたときに、ある意味、私たちも恥ずかしくなるような、そんな気持ちにもなりました。

と同時に笠松町としても、中学生の子たちがここまで考えて、ここまで笠松町のため、地域のため、国のためということを生懸命活動の中で取り上げてやっている姿を知ったときに、笠松町民に対して、今度は中学校の事例も含めてですが、もっともっと皆さんにSDGs ということを知っていただくということが大事なんじゃないかなということを思いました。それに対して、例えば広報でもいいです、LINE等でもいいですが、随時発信していくことが大事になると思いますが、その辺りどうお考えかお聞きしたいと思います。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） まさしく議員のおっしゃるとおりだと思います。

率直に申し上げます私もSDGs、何冊か本を読んで、またSDGs に詳しい方のお話も直接聞いたのですが、正直言っていま一つ理解できていない部分があると思います。

今、私が一番懸念しているのは、確かにSDGs は素晴らしいと思いますが、かつてビジネスの世界でERP（統合基幹情報システム）、SIS（戦略情報システム）といったものが非常にもてはやされました。多分20年ぐらい前の話でしょうか。そのときは、メディアもああいうビジネス雑誌も、それこそこれからはこの時代だといって、しばらくしたら全く消えてしまいました。

これは何でかという、結局、議員が指摘されたように一部のそういう先駆的な、議員のよ

うにこういったことに造詣の深い人は非常に理解されるんですが、多くの方がこれは何なのという、これを使うことによって私たちの生活はどういうふうによくなるのといったことを理解できていなかったというか、言葉だけが独り歩きしてしまいました。ですので、やはりそれは広報とかLINE等でお伝えするのはいいのですが、まずSDGsがどういうものか、それによってどういうふうになるのか。それは議員のように非常に造詣の深い、またそれに対して熱心に取り組まれている方が伝道師のような役割でしっかりと一人一人にそういったことを伝えていく。そういった地道な道のりが、遠回りですが、逆にしっかりとSDGsという大切なよさをこの地域に根づかせると思っていますので、その辺りはいろんな方面からやっぱり取組が必要ではないかと考えております。

〔1 番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 間宮議員。

○1 番（間宮寿和君） ありがとうございます。

このSDGs、例えば、私もこのバッジをつけておりますが、非常にカラフルで目立ちますよね。このSDGsは難しい頭文字が4つ並んだりとか国連がどうこうとか、そういうような話をしますと、もうその一言でもういいもういいというような、そんな光景もよく見たり聞いたりするところがあります。

ただ、今、我々が行っている、例えばごみ拾い一つ、例えば子育て一つ、全てのことがこのSDGsにつながるわけですね。決して難しいことではなくて、大事なものは、先ほど中学校の子たちの話した一言でもあったんですが、知ること、そして意識することが大事だと思うんです。同じごみを拾うにしても、ただ汚いから拾っているということじゃなくて、このSDGs活動。いわゆる、それが将来こういう形に変わるんだよということを意識した上でごみ拾いをするということもすごく大事になってくると思うんですね。

先ほどの私の話の中にも出しましたが、これからの活動というのは行政がやっているだけとか、諸団体がやっているだけとか、中学生がやっているからとか、そういうことではなくて、やはりそこがきちっと連携をし合って、助け合いながらやっていく。これがまたSDGsのよさであるというものと理解しております。

だから、そういう意味で、今、町長もおっしゃられましたが、我々議員も含めもう一度このSDGsとは何ぞやと、何を考えることなんだということも本当に話をしながら、意識を一人一人が深めていく必要もあるなということは思っております。

また、一つ、この間、中学生の子が私のお店に来ました。4人ぐらいの子供たちが来まして、一つお聞きしてもいいですかということを聞かれて、何ですかとかと言いましたら、SDGsって知っていますかと私に聞いてこられました。私の立場を知って来られたのかどうかというのはちょっと定かではないんですが、一つ一つの店に通ってそういうことをやっているのとか

と聞きましたら、たくさんの人に知ってもらいたいからだと中学校の子供たちが一生懸命回って、SDGsとはこういうものなんですということを一生懸命伝えていました。すごくほほ笑ましく、また感動いたしました。頑張っただねという言葉と同時に、逆に自分がちょっと恥ずかしくなったこともありました。

それから、私たち議員も含め、また職員の方々も含め本当にこのSDGsというものを少し理解した上で、今後の笠松町の発展や地域の発展に取り組んでいけたらなということは実感しております。質問ではありませんが、これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（伏屋隆男君） 一般質問を続けます。

5番 川島議員。

○5番（川島功士君） 議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

質問の前に、今コロナ禍の第3波ということで大変な状況、危機的状況になっております。私の妻も看護師をしまして介護施設で働いておりますので、週1回の休みすらままならないような状況が多々起きております。たまの休みになると本当に家のたまったことをもう必死になってこなさなければならない状況で、しかも、なかなか施設の中では状況を把握し切れていない上層部との意見対立が大きいようで、看護の管理者として間で板挟みになって非常に苦労している。うちの妻などはまだその程度なんでしょうけれども、本当に最前線で働いている方々には、日曜日のNHKスペシャルで見ましたように大変だと思いますが、そんなことも含めて今回の質問にさせていただきます。

まず、それとGoToトラベルが1月11日まで一時停止ということになりましたので、今回の質問の1つ目の帰省、里帰り出産への対応についてということは通告どおり質問をさせていただきますが、再質問の中でまた1つ新しい関連の質問をさせていただきたいと思います。

新型コロナウイルスの感染拡大が第3波襲来とされています。第1波、第2波では1か月ほどで国民の皆さんの生活変容のおかげで、他の国々に比べて規模も小さく、早くすることができました。

しかし、そんな中でも経済状況の悪化、感染者やその家族への誹謗中傷、医療従事者への偏見など数多くの問題点も浮き彫りになってきています。

特に、都会で暮らす親族の帰省ともなると大きな問題もはらんでいるようです。

実家は田舎にあり、最寄り駅まで自転車で30分ぐらいかかる集落です。周りはお年寄りばかりで、介護施設に通う人もたくさんいます。両親に年末は帰ろうかなと告げたら、都会から来るなんてとんでもない、あなただけは帰って来ないでと強い口調で言われました。

また、別の方は、年末は田舎に住む夫の両親の元に中学生の子供だけでも帰らせようと思っ

て連絡すると、私を殺す気か、周囲の目もあるので帰って来ないでと義理の母親が激怒した。うちは郊外なので周りに感染者も少ない、それでもリスクを恐れて子供だけを帰らせようとしたけれど、向こうは大分神経質になっているようですと、このような記事がヤフーのネットニュースでまことしやかに流れておりました。

私の家でも関東にいる次男に帰ってくるなどはなかなか言えません。私の父の23回忌が年明け早々にあります。しかし、次男が帰るまで2週間の行動規制を家族LINEでお願いをしているところです。

コロナ禍で経済状況は全体として最悪の方向で進んでおります。学校でも第1波のときの様に完全休業にはならないものの、各地で感染クラスターの発生によって不安定で非常に神経質な運用になっていると思われます。

そんな中、自殺者の急増が顕著になってきています。医療関係者が偏見と過重労働に耐えながら必死で命を守っても、他方、自ら命を絶つほうが増加の一途であることは耐え難いことだと感じております。

コロナウイルスが原因で亡くなられた方は12月6日時点で2,372人、自殺者の警視庁速報値は令和2年10月現在で総数1万7,210人、岐阜県でも293人を数えています。笠松町では現在のところデータは確認されておりませんが、10月だけの速報値でも全国で2,153人、岐阜県では126人となっております。10月だけの数値でも自殺者の全国総数がコロナ患者で亡くなられた方に迫る勢いです。特に女性の方の激増ぶりは問題があります。都会で一人暮らしをされておられる方、実家を離れ新天地でマタニティーブルーに陥っておられる方、都会の巣籠もりで疲れ切った女性の方々、年末年始の帰省は心休まる癒やしの空間でなければなりません。それが前述のように帰ってくるなのようなことを言われては、どうしたらいいのでしょうか。そうした方々が本当に羽を休めることができる環境づくりはとても大事なことだと考えています。もちろん個々で対応すること、いわゆる自助の部分はとても大事なことです。さきに述べましたように、私の次男への対応のように以下の3つは必要な対策だと考えています。

第1に、帰省2週間前から帰省する家族全員で感染対策を徹底すること。人との距離を取れないときのマスクの着用、不特定多数が訪れるものにはできるだけ触らないこと、触ってしまったときは早めに手を洗うか消毒する、それまでは首から上に手で触れない。

第2に、帰省10日前から症状がないことを確認、帰省する10日前から発熱など風邪症状がないか確認、同居する家族の中に症状を認める者がいた場合、家族全員が濃厚接触者であるとの理解が必要。

第3に、帰省中に帰省先で感染させないような対策が必要。

特にお年寄り、持病のある方と一緒にいるときは、必ずマスクの着用、トイレなどの共有スペースの小まめな消毒、お年寄りが先にお風呂に入る等は有効な手段ですが、あまり神経質になり

過ぎても何のための帰省なのか分からなくなってしまいます。癒やしなのか、本末転倒になりかねません。

帰ってきたときに陰性、もしくは抗体ができていれば本当に休める空間になるはずです。ふるさとに帰るのに、帰ってくるなという対応は正しくないと考えています。個人個人でさきの3つのことを十分に行っていただくのはお願いするとして、笠松町では、帰省されるのであればこうした検査メニューを用意していますというのは、自治体への信頼につながるのではないのでしょうか。もちろん費用の点でも助成があればベストだと考えますが、笠松町に帰ってきたら、家に帰るまでにここで検査できますので予約してくださいというシステムを示すことも安心と信頼につながるのではないのでしょうか。

特に、成人式を迎える帰省される皆さんへの対応として考えられませんかでしょうか。その考えをお聞かせください。

次に、公共施設、会議室を貸し出すように遠隔会議室の貸出しについての質問に移ります。

現在、公共施設の貸出しの変更が検討されています。貸し出す時間帯を細かく設定し、効率よく必要な人へ貸し出すように設計されています。集中する時間帯では料金の値上げになる部分もあるようです。公共施設のハード部分の貸出しを行うわけですが、老朽化する一方の公共施設、統廃合も必須の状況になってきているのは明らかです。

11月21日に、私と間宮議員とでかさまつM I R A I 塾主催のセンスアップセミナーでウェブ会議、その仕組みは…Z o o mを体験しようの講師をさせていただきました。受講していただいた皆さんの関心度は深く、強い興味を持っておられました。ホストをやりたいと参加された方もおられましたが、そこまでは今回の対応はできませんでした。

8月22日にかさまつM I R A I 塾会員限定の同じような講座を行ったときには、そんなものを使っておる人は誰もおらんという意見もありました。

しかし、11月21日のセミナー後の反省会では、同じ方ですが、もう一度私たちにしっかり教えてほしいに変化しました。今後は少人数でI C Tのスキル向上に資する事業展開をかさまつM I R A I 塾で提案していきたい、そのように考えています。

今年の5月、コロナ禍の飲食店応援クーポンが配布されました。何かそれを使って十分な支援ができないだろうかと考えていたときです。神戸町の若手議員さんから、ウェブ若者会議に出てもらえませんかとの依頼がありました。

実は私がZ o o m会議に参加するのは初めてでした。会議には、新島、福岡、岡崎など各地の議員さんや先生、教授の方、学生さんが多数、多岐にわたって参加されていました。

そこで、岡崎の女性の方から、明日から3日間、岡崎中央総合公園でテークアウトドライブスルーの弁当販売をすると聞きました。間宮議員と相談して、翌日にはその会場を視察、まらの駅の有志で企画を立ち上げました。すぐにZ o o mミーティングを立ち上げ、岡崎の主催者

にも参加をお願いいたしました。私が思うには、笠松町で民間ボランティアとして遠隔会議を行ったのは初めてではないかと思っております。その後、役場職員にも参加していただきながら遠隔会議を繰り返し行い、実行に移すことになりました。

お弁当テークアウトドライブスルーは数時間で450個の弁当を売上げ、数字としては大成功に終わりました。運用面では課題がたくさん残り、大きな反省もいたしました。岡崎市は20倍の人口と3倍の開催時間で5,000個の弁当の販売であったことを思えば、笠松町の皆さんの笠松愛にはちょっと感動をするぐらいの売行きだったと思っています。その後も、青少年育成町民会議でもZ o o mミーティングに切り替えて行っております。

遠隔会議システムは様々ありますが、今まで私はグーグルミートとZ o o mの2つのシステムしか使ったことはありませんが、Z o o mが使いやすく感じたので、私はそれを使っております。

遠隔会議のメリットはネット環境があればどこからでも参加できること。部外者でゲスト参加してもらいやすいこと、レジュメなど印刷物不要でプレゼン資料の共有ができたり、投票・反応・チャットなど様々で有利な点があります。このシステムを使うことで、会議に参加するために化石燃料を使い車を使って集まってくることを考えると、情報だけのやり取りのほうが地球にかかる負荷ははるかに少なくなると考えています。これは一つ、SDG s の考え方ではないかなというふうに思っております。国が使用するエネルギーの量で世界第5位の日本であるからこそ、一層消費エネルギー削減のために町としても方向を変えることは無駄ではないと考えます。

一見どうしてもよいような小さなことでも、積み重ねることは重要ではないでしょうか。国策でデジタル化の一層の推進が叫ばれ、デジタル庁の新設が行われようとされています。公共施設の料金体系の見直しに合わせて、ハードとしての公共施設は有料ですが、オンライン会議なら無料で提供しますという代替案を示すことで、デジタル化への推進をしつつ、地球環境に対する負荷を少しでも小さくしていくことを笠松町の方角性に据えてはどうでしょうか。

SDG s の笠松版として考えることも一策だと考えることもできると思います。Z o o mの場合、笠松町が有料のアカウントを取得、これで500人までの会議、または講演会も可能になります。コロナ禍で人数制限を行い、大規模な講演会に参加者を制限せざるを得ない状況が続いています。こうした事業展開を行うことで、住民の皆さんのスキルアップとともに、感染症だけではなく防災上にも応用できるのではないのでしょうか。

さらに、今後、高齢者の見守りでもICTの活用なくしてはできなくなると考えております。デジタル化は必ずハードだけではなく、ソフトに何があるかで利用率が大きく左右されるのは今までのデジタル化だけではなく、ビデオの普及についてもそういうことだったのではないかと考えております。

Z o o mの場合、アカウントを取り、ミーティングを立ち上げホストを引き渡すことで容易に会議をコントロールすることができます。私が読んだ限りではZ o o mの規約には触れないというふうに思っております。どこもしていないからこそ、今行う意義があるのではないかとというふうに考えております。お考えをお聞かせください。これで、1回目の質問を終わります。

○議長（伏屋隆男君） 川島議員の質問に対する答弁を求めます。

古田町長。

○町長（古田聖人君） 川島議員さんからの新型コロナウイルス対策についての御質問に対して答弁させていただきたいと思います。

感染症の感染防止については、マスクや手洗い、消毒などの基本の徹底が一番重要であり、職場や家庭での感染が広がっている現状においては、その基本を職場や家庭においても徹底することが一番効果的であると考えますので、議員の行っている対策は大変効果のある対策だと思っております。

さて、自助の次の手段としてP C R検査という御提案であります。現在、岐阜県においてはP C R検査は発熱等の症状がある場合に、かかりつけ医等の身近な医療機関に相談・受診し、医師が必要と判断した場合に行われております。その医療機関は、今月2日現在で県内に511の医療機関がありますが、そのうち公表の希望があった医療機関が県のホームページに記載されており、町として把握できる医療機関は岐阜市を含む岐阜県域においては45医療機関、そのうち笠松町内では2医療機関となっております。このように県内の検査体制が強化され、実施可能な検査件数は増えてきてはおりますが、症状がない状態で検査を実施していただける医療機関については、町では把握しておりません。

また、現在、第3波が襲来し、感染者が増加しており、県が定める感染状況の5つの指標において12月9日現在、新規感染者数、感染経路不明者数、入院患者数が基準を上回っております。

このような状況の中、今後、医療崩壊等を招かないためにも、検査が必要な方に確実に検査を実施することができる体制を整えておくことが最優先であると考えております。議員が言われますように、帰省した際にP C R検査を受けるというシステムは確かに安心と信頼につながると思いますが、町としましては、現段階では年末年始に向けて、さらに自己防衛の徹底やP C R検査についての相談窓口などの周知、またコロナハラスメントの防止を図るなど、安心して帰省していただけるようきめ細かな対応をしていただきたいと思います。

また、妊婦の方は一般の方以上に不安を抱えている状況にあることから、国の補助事業を活用した不安を抱える妊婦への分娩前ウイルス検査を岐阜県においても実施しております。不安のある妊婦の方から相談があった場合は、この事業を御活用して検査が受けられることなどを紹介するなど、これまで以上に妊婦の方の精神的なケアの充実を図っていきたいと考えており

ます。

続きまして、遠隔会議システムの貸出しについての御質問でございますが、政府から発令された緊急事態宣言における外出自粛要請により大きく変容した日常生活や社会経済活動の一つにウェブ会議システムを活用したオンライン授業、在宅勤務、リモート会議などによる非接触によるコミュニケーションの推進が上げられます。私ども行政も今回を契機にウェブ会議へ参加するようになり、知事と各首長が出席する県のコロナ対策会議も、これまでに幾度も開催され、県庁に出向くことなく迅速に情報や方針を共有し、オール岐阜で対策の徹底を図ることができました。

また、県立高校では全国に先駆けて、臨時休業中にオンライン授業を実施し、生徒の学力定着に役立ったとの報道もあり、ウェブ会議システムはその利便性や導入の手軽さに優れており、広く一般にも浸透しつつあると認識しております。これらを踏まえ、いまだ新型コロナウイルス感染症の終息が見通せず、再度の感染拡大が長期にわたるのではと懸念する中、今後、町が主催する各種会議をウェブ会議に切り替えることも前向きに検討してまいりたいと思いますが、町が有料アカウントを取って、広くウェブ会議室を貸し出すという議員の御提案の件については、手法としては物理的には可能ではありますが、サービス提供各社の規約では、アカウントを第三者が利用することは許可されておらず、誰かしら町職員が参加する会議室を開くことはできますが、町アカウントを住民に貸し出し、第三者のみで会議室を開くことは実質的にできないものと考えております。以上であります。

〔5番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 川島議員。

○5番（川島功士君） 非常に気を遣った答弁をいただきましてありがとうございます。

まず、有料アカウントのことですけれども、第三者に貸し出すということは無理だということとは理解いたしました。

しかし、例えば町が行っている団体の場合はそういう方向も検討するというような意味で聞いたつもりなんですけど、違いましたかね。

というのは、例えば私が先ほどお話しした青少年育成町民会議の家庭部会というのは笠松町がやっておられますよね。あれは職員もちゃんと部会などについておられますし、会長が町長さんなんです。あれは、今、個人のアカウントで会議を開いているわけなんですけれども、ああいう場合は町の持っているらっしゃるアカウントで開くことも可能でしたか。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） 町が主催する行事は可能だと思いますが、個々のケースについては、今の段階でどういうガイドラインというのはうちのほうもないので、これからいろんな団体と協議しながら考えていきたいと思っております。

〔5 番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 川島議員。

○5 番（川島功士君） ありがとうございます。

例えば、町が直接やっているような、例えば消防団でも水防団でもそうなんですけれども、そういうところというのは導入しやすいと思うんですね。当然、そこには職員がいつもついて一緒におりますので、まずそういう始めやすいところから始めていただくというのがいいかなと思いますので、ぜひ前向きに検討をお願いしますということと、もう一つ、始めやすいところと言えば、学校のPTA本部役員会議です。あれも学校にはアカウントがありますので、学校のアカウントで開いていただければ、校長先生も教頭先生も参加されていますので、そうすれば参加しやすくなっていくのではないかなというふうに思います。

現に先日、まちの駅長会議がありました。今、まちの駅をどうするかということを検討しているわけなんですけれども、アンケートをするとかせんとかということも含めて。その中で、やっぱりどうしても遠隔会議でないといけないので、たとえ5分でも10分でも参加したい、一言しゃべりたいという方が、今回はそういうミーティングの計画がなかったのでLINE電話のビデオ通話で参加していただきました。できれば、中からこういうシステムがあつたら借りられるよねという話で大きな異論はなかったと思っていますし、Zoomでやっていただけるなら、実際に会って話をするのをゼロにはできないんですけど、Zoomでやる場合があってもいいんじゃないの、無理に集まれないときはという話もありました。あれも、もちろん町がやっている団体ではないんですけど、あそこは町の施設も参加しているわけで、そういうところでも可能ではないかなというふうに思いますので、ぜひこれも引き続き検討をしていただきたいと思います。ですので、まずは町が直接関わっている団体についてはそういうことを前向きに検討していただくということでよろしいですか。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） 先ほど申し上げましたように町が主催というか、職員が関わっているのはできるのですが、ただ一方で、その団体のほうがしっかりとした皆さんの環境がないとか、今先ほど御質問があつたようになかなか難しいという、その辺りのコンセンサスがあつた上でのお話だと思いますので、それは同時並行で進めていっていただきたいと思います。

〔5 番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 川島議員。

○5 番（川島功士君） ありがとうございます。

家にWi-Fiがないとなかなか難しいかなと、固定的につながったインターネット回線が来ていないと、携帯の回線だけだとちょっと今のところ料金体系が非常に使った情報量によって減ってしまうということがあるので難しいかもしれませんが、でも、1つ、今、子供たち

にタブレットを配付したということで、小・中学校の家庭には全てWi-Fiが整っているはずですが、なので、取りあえず学校はすぐにでも、やろうと思えば環境的には整っているというふうに思います。多分、全ての方とは言いませんが、本部役員会に来ているような方でしたらほとんどの方はスマートフォンを持っていらっしゃると思いますので、それもそれぞれの個々の団体がやるかどうかにはよりますが、可能なメニューの中に入れていただけるとありがたいかなと。それで、学校の持っているアカウントで開いていただければPTAの負担も少なく済むというふうに思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

もう一つ、帰省のことなんですけれども、答弁の中でPCR検査と言われたんですけど、PCR検査とは僕は質問の中で一言も言っていないんですね。症状がないとやってももらえないというのは僕も知っているので、検査メニューをそろえてくださいということを言っています。妻の関係で、やっぱり症状があってもPCR検査をやってももらえなかったということを僕は知っていますので、でも、例えば町のクリニックであれば抗原検査、抗体検査というのはやれます。そういうものが、例えば町の小さな医院の収入源にもしなるのであれば、それを紹介してあげるというのも、やるかやらないかはさっき言った感染拡大防止のために医療を守っていくというのが第一義的なものであれなんですけど、そうやってもし対応できる医院があれば、そういうものを探して紹介していくというのも、町のお医者さん、クリニックを守るという意味ではある意味、必要な措置ではないですか。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） 抗原検査、抗体検査、確かにあるのですが、実はこれは具体的な名前をちょっと言えないのですが、抗原検査で陽性になりました。抗体検査というのは、今の感染状況を見るわけではございません、過去に感染したかどうかです。抗原検査については、これも素人考えではっきりは言えませんが、PCR検査と比べて精度があまりよくないということで、抗原で陽性になった場合、もう一回PCRをかけるということが結構あるように聞いております。

そして、もう一つ、第3波が来る場合、感染者数が少ないときはいいのですが、正直言いますとPCR検査も100%ではないわけですね。そして、PCR検査というのは非常に検査するためには技量が要るのです。一部の方々はPCRをもっとやれと言うのですが、検査技師によって、その結果が大きく違うという話も聞いております。

こうした中、実際に今PCR、岐阜県でも多いときで1日1,000件やっているという話は聞いたのですが、ただ、このPCR検査をして陽性でも、無症状の方が約8割です。その方が病院や、あるいは療養機関へ行くと何が起きるかという、議員の奥さんのように働いている看護師や医師に負担がかかる。実際に今、医療崩壊寸前と言われる都市部では、多分そういったことも一因ではないかと思っております。

また、そのPCR検査も含めた検査のことは、当町におきましては医師会とか保健所とか、そういったところが中心になっておりますし、うちのほうでこういった検査というのは、今、状況的には推奨するのは難しいというふうに思っております。また今後感染状況が変わってきて、国なり、県なりがそういう方向性をしっかり示していただけたら、また検討することもあり得ると思っております。

〔5番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 川島議員。

○5番（川島功士君） 町長のおっしゃることはよく理解できますので、まずは全体的な流れ、先ほどの木曽川の話ではないですけども、全体的な流れ、方向性というのを確かめながら必要な措置を取っていくというのは大事なことだとは思いますが。

と思いますが、というのは、私の次男が働いているところで一緒に働いている自分より若い子が自殺したんですね。やっぱりその子が亡くなったことによって、あまりそんなことで動揺するような子じゃないんですけど、かなり動揺した電話を妻にかけてきております。そういうようなことを聞くともう帰ってくるなとも言いつらくて、というような個々のことを言いましても切りがないかもしれませんが、あれかなというふうに思っております。

それともう一つ、G o T oトラベルが1月11日まで一時停止されたということは、成人の集いの日もG o T oトラベルの停止期間中ということになると思うんですけども、徹底した感染症対策をして行うということなんですけれども、例えばセレモニーの会場でクラスターが起きなければ、よそで起きて行政としては関係ないというふうにお思いですか。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） 関係ないとかそういうことではなくて、取りあえず我々はセレモニーの感染対策はしっかりしております。

ただ、コロナの感染防止で、今、我々も啓発しているのは、まず自分たちでしっかり個々でやっていただくことが第一だと。家庭内感染防止と、そしてこれから特に力を入れていきたいのはマスク会食ですね。

私の考えとしては、確かにコロナは今非常に怖いですが、個々がしっかり感染防止対策をする、コロナの大半が飛沫感染なんですよ。それさえ防止すれば、私は感染するリスクというのは軽減されると思います。結果的に時も場所も、最終的にどこにおろうが、どういう状況だろうがかかわりなく、これはやっぱりまず自己防衛をしていただかないと、国や県や市町村がやれることといったら本当に実は限られているわけです。ですので、やはり最終的には皆さんがしっかり、自分も、相手もみんな協力して感染防止をしていく、私はこれがコロナ終息の一番原理原則ではないかと思っております。

〔5番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 川島議員。

○5番（川島功士君） ありがとうございます。

おっしゃるとおりだと思います。まず自己防衛が一番大事だというふうには思っています。

思っていますが、例えば自分の息子や娘がおった場合、やっぱり新成人の集いにはどうしても出してやりたいと思いますよね。遠くにおる子たちも、半ば同窓会のように集まってきますよね。出たいと思うと思います。私は出られなかったですけども、出ておけばよかったなと後から思いました。なので、余計出してやりたいと思います。

そうすると、自己防衛のために成人式がその期間中であるからやめろと、自己防衛で自分で考えて危ないと思ったらやめなさいということを言うわけですか。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） そのとおりであります。最終的には皆さんが判断されると思います。G
o T o トラベルは一時停止になりましたが、一般的な旅行は制限されておりませんし、またG
o T o イートも継続中です。そういった国の流れを見まして、今回の成人式においても、できるだけセレモニーで、後の懇談とかそういうのも一切なく、この間の防災講演会とか、ちょっと前にありました隕石の講演会のように本当に粛々とやれば、結果的にどなたも感染は出なかったと思います。ですので、そういうやり方をすれば大丈夫ですし、これが新しい生活様式ではないかというふうには思っております。せっかくの一生に一度の機会でありますので、やはりそれは町としてもしっかりとそういう思い出を残していきたい。

ただ、今のような状況なので、申し訳ないけど、今までのように終わった後におしゃべりすることは控えてくださいと。少なくとも二十歳で大人でありますから、私は笠松の今の若い人たちはその辺はしっかり自覚して行動していただけると信じておりますし、多分議員も一緒だと思っております。

〔5番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 川島議員。

○5番（川島功士君） 全くそのとおりだと思います。そうやって注意することぐらいしか、自治体にできることは本当はないんですね、現実の問題として。

あとは、個人個人が除菌をどうするか、それから感染対策をどうするかということにかかってくるというのはよく分かるんです。

よく分かるのではありますが、なかなか終わった後、三々五々と分かれていく中で、そういうこともするなというふうに言わざるを得ない状況というのは非常に、例えば事前に検査を行って陰性だったとしても、県外で拾ってくる可能性も十分あるわけで、だから、もうそういうことは今年は我慢してくれということをおっしゃるということですね。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） 昨日、県のほうも発表されました。成人式の二次会等は自粛となっていますので、それに従えば我慢してくださいというふうには皆さん、笠松町のみならず岐阜県全体の新成人には伝わっているものと理解しておりますし、またそういったことも場内でアナウンスしていきたいと思っています。

〔5 番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 川島議員。

○5 番（川島功士君） 分かりました。

コロナ禍での新成人の集いというのは、ある意味、非常に思い出に残る年度になるのではないかなというふうに思います。来なければよかったというふうにならないように、ぜひとも感染対策をしっかりして、新成人たちにしっかりと大人としての対応をお願いしていただきたいというふうに思います。なってしまってから困るのは本人であり、家族であり、周りであります。結局、最終的には何でやったんだと自治体に必ず来ます。それは十分肝に据えて行っているというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（伏屋隆男君） 一般質問の途中ですが、1 時半まで休憩します。

休憩 午前11時57分

再開 午後 1 時30分

○議長（伏屋隆男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席は10名であります。

一般質問を続けます。

10 番 長野議員。

○10 番（長野恒美君） 議長さんのお許しを得ましたので、通告順に質問をさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、ごみの有料化についてでございます。

家庭ごみの袋の指定とごみの有料化を合わせ、1 枚当たり50円の45リットル相当の大袋と20リットル相当の30円の小袋ですが、大袋10枚を500円で、小袋20枚で600円売りですが、この袋の有料化でごみ処理経費はどれくらい見込めるのかお尋ねします。

このごみの有料化で町民1 世帯当たり大袋を週2 回1 年間52週毎回使うといたしまして、1 年間に5,200円の袋代です。小袋では3,200円の負担となりますが、来年の10月から実施といえども、現コロナ禍での提案される住民への影響についてどのように考えての提案なのか、町長にお尋ねします。

また、ごみ袋は可燃用と不燃用の5 枚1,000円の袋がありますが、この袋の販売の方法について商工会にお願いすると言われましたが、袋のストック場所、管理、販売業者への対応管理などを含めて事務量の増加などによる経費についてどのように考えていらっしゃるのかお尋ね

いたしますとともに、この商工会によることで継続できる陣容なのかお尋ねします。

粗大ごみと緑ごみについては、笠松町自己搬入施設について、仮称と言われていますが、収集業者は笠松では1件しかない大切な業者だと思いますが、粗大ごみなどについての収集にはばらつきがあるのではないかと考えますが、業者とはどのようなお話し合いになってこの取組になったのかお尋ねします。

2つ目に、新型コロナウイルス禍の町民の暮らしの影響についてお尋ねします。

コロナウイルスの感染状況は第3波と言われる状況で、町内の感染者についても12月6日の時点で岐阜新聞によれば26人となっています。また、本日の岐阜新聞では28人になっていました。町民への注意喚起を防災無線で町長の声で呼びかけられていますが、町民は不安な気持ちや暮らしなどの心配を持って毎日を過ごしていると思いますので、こんなときにこそ何でも相談窓口を設置し、電話で不安やお困りごとの相談を受けていますと付け加えることで、町長の温かさや人柄が伝わるのではないのでしょうか。窓口の設置も電話の設置も陣容を整えてのことですので、町長のこれからについてのお考えをお尋ねします。

次に、笠松町の患者については町内の医療施設が受入れされているのでしょうか。岐阜県の責任で行われるものなのかお尋ねします。

町内においても高齢者施設や医療機関、教育分野や保育園や幼稚園などの職員の方たちは不安と緊張の毎日だと思いますが、こうした集団の中でクラスターとなった場合への対応についてどのように考えられているのかお尋ねします。

これまでに笠松工業高校の生徒と笠松中学校の生徒に感染があったと思いますが、笠松中学校の対応になるかと思いますが、どのような対応をされていたのか教育長さんにお尋ねをいたします。

以上、2点でよろしくお願いいたします。

○議長（伏屋隆男君） 笠松工業高校というのはないので、岐阜工業高校です。

○10番（長野恒美君） 訂正します。笠松工業ではなくて、正式には岐阜県立岐阜工業高等学校でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（伏屋隆男君） 長野議員の質問に対する答弁を求めます。

古田町長。

○町長（古田聖人君） 長野議員さんのごみの有料化についての御質問に対する答弁を順番にさせていただきますと思います。

まず、ごみ処理経費の削減見込みについてでございます。

ごみ袋有料化による処理経費の削減に関しましては、まず令和元年度決算において廃棄物処理、減量対策等を実施した塵芥処理費の歳出額は6億2,000万円であり、そのうち家庭、事業所からの廃棄物処理に対し約5億7,000万円の財源を使用している状況であります。町のごみ

の年間総排出量は約7,600トンで、可燃ごみは約5,900トンという状況であります。そのうち家庭から排出されるものは約6割の3,600トンを占め、ここ5年の排出量の推移を見ても削減できておらず、その反面事業所から排出されるものに関しては15%程度の削減をしていただいております。

御質問の家庭から排出される可燃ごみの処理経費の削減見込みに関しましては、処理量に応じて委託料が増減する、県外焼却処理施設への搬入経費及び焼却処理処分費が削減可能であり、環境省が策定した一般廃棄物処理有料化の手引の中にある有料化導入自治体の事例調査結果によりますと、平均で20%の削減ができたという結果が出ておりますので、その結果を令和元年度の当町の排出量、処理経費から推計しますと、年間で約3,300万円圧縮できると想定しております。

続きまして、ごみの有料化における減量見込みについて、コロナ禍における有料化開始に伴う町民への影響についての御質問にお答えします。

今議会に廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正案を提案させていただくまでには、廃棄物減量等推進審議会からの一般廃棄物の減量化等に向けた新たな施策に関する答申、議員有志一同からのごみの資源化、減量化の推進の要望、昨年度開催したタウンミーティングでの住民説明、一般廃棄物処理基本計画の施策の具現化等々、様々なプロセスにおいて協議、要望、提案等がございました。県内の有料化制度の導入状況は岐阜羽島衛生施設組合を構成する2市2町のみが有料化をしておらず、他の38市町村は有料処理を実施しているところであります。また、当町の廃棄物行政を見ましても次期ごみ処理施設の建設事業が着実に進んでおり、この建設事業に要する費用は構成市町のごみの投入量で負担割合を決定することとなっており、そのためにも減量に努め、財政的な影響を考えなくてはなりません。そのほかには高齢化などによる生活様式の変化、時代の潮流に対応した教育環境、今の時代に応じた子育て支援などなど、新たな行政需要に対応していかなければならない使命がございます。これらに対応するためには経済的にも精神的にも非常に厳しいコロナ禍ではありますが、町民の皆様にごみ処理経費の一部を負担していただくことにより、有料化実施による減量、資源化の動機づけ、環境意識の醸成、排出量に応じた負担の公平性、その結果処理経費が削減されると思われ、その圧縮した経費により様々な行政課題に対応するため、町として早期に対応すべき最重要事項であるとの考えで今議会に条例案を提出、提案させていただいたところであります。

次に、ごみ袋のストック場所、管理等の経費と体制についてのお尋ねであります。袋の製造業者、商工会等、調整段階ではございますが、現時点では袋の製造、保管、管理、出荷等の基本的な部分については、袋の製造、管理等の業務実績を有する事業者の入札、契約を予定しており、町内の小規模な事業主等への流通に関しては商工会を窓口として行き渡らせるような方法を協議しているところであります。具体的には、ある程度の在庫を製造業者から商工会に

納品していただき、そこで保有、管理し、町内事業者からの注文に対応していただくことを想定しております。そのための経費については、業務内容、人件費等を勘案し、来年度予算に措置していくことを考えております。

続きまして、処理手数料を含まない指定袋についての考え、これは先ほどの質問にはございませんでしたが、通告書に書いてありましたので答弁させていただきたいと思います。

廃棄物処理は基礎自治体の責任の下で行う自治事務そのものであり、全国様々な方式で行われているのが現状であります。議員が言われる指定袋にするだけというものは、主な目的としましては他の区域からのごみの持込み防止であり、現在、当町の対応としましては家庭からの可燃ごみを排出する際には町が配付するシールを貼ることにより、町内から排出されたものであると判別しているところであります。また、処理手数料を含まない指定袋は袋の作成費用を排出者に求め、ごみ処理、環境対策等に対する経費負担は求めているため、減量効果としては乏しくなると思われます。そのため、今議会で提案させていただいた廃棄物処理手数料を含んだ有料指定袋で排出していただくことにより、ごみ袋の作成以外にも環境対策、廃棄物行政等に財源が活用でき、より減量効果が高いものであると期待されることから、処理手数料を含んだ形での指定袋の制度を提案させていただいたものであります。

続きまして、粗大ごみなどを収集する業者の対応についてでございますが、廃棄物処理は廃掃法の基準に沿った許可業者、委託業者により廃棄物が適正に処理されることが前提であり、そのためには必要な資機材、人員も必要になるものであります。また、来年4月からの資源回収拠点の開設、緑ごみ回収開始、有料化実施前の一時大量排出の対応、粗大ごみ有料化後の個別回収など、今年度の業務内容と大幅な変更が見込まれますので、町の許可業者及び委託業者と調整、協議を重ねているところであります。

続きまして、コロナ禍の町民の影響について、何でも相談窓口の設置についてでございますが、議員御提案の何でも相談窓口であります。新型コロナウイルス感染症に関連する相談と一口に言っても感染症に関する相談や生活相談、事業者からの相談というように内容は多岐にわたっております。また、この前例のない新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、状況に応じて様々な対応策が講じられており、一つの窓口において全ての相談に対応するのは非常に困難であります。このような状況を踏まえまして、当町におきましてはこれまでどおり各担当窓口において適切な対応をすることが望ましいと考えますので、今後も各相談窓口についての周知をしていくとともに、住民に寄り添い、相手の立場に立った対応をすることで少しでも住民の皆さんの不安を和らげることに努めていきたいと考えております。また、新型コロナウイルス感染症に限らず、お困りのことがある場合は役場までお気軽に相談していただきたいと思います。

続きまして、笠松町内の患者についてのお問合せでございますが、新型コロナウイルス感染

症の笠松町の患者につきましては、町を管轄している県の岐阜保健所が中心となって対応に当たっており、病床や宿泊療養施設については県が一元管理を行い、入院患者等の調整を行っているところであります。したがって、PCR検査の結果、新型コロナウイルス感染症の陽性者と判定された場合につきましては、その症状に応じて県や保健所の指示により県が指定する病院への入院、もしくは宿泊療養施設に入所ということになりますので、町では把握しておりません。

続きまして、高齢者施設でのクラスターとなった場合への対応でございますが、先ほどの答弁にもありましたが、新型コロナウイルス感染症への対応は県や保健所が行うこととなっておりますので、仮に町内の高齢者施設でクラスターが発生した場合につきましても、県や保健所が対応することになります。現在、県が取りまとめた第3波拡大阻止のための緊急対策において、医療福祉対策として感染封じ込め、徹底した検査の実施といった内容が盛り込まれており、高齢者施設等で陽性患者が発生した場合は濃厚接触にかかわらず、職員、入所者の全員検査を徹底することになっておりますので、岐阜県におきましてはクラスターが発生した際の備えはできているものと考えております。以上であります。

○議長（伏屋隆男君） 野原教育長。

○教育長（野原弘康君） 長野議員の御質問、コロナ禍の町民への影響に関わり小・中学校の対応についてお答えをします。

学校において感染者が発生した場合の対応でございますが、基本的には文部科学省が作成しております学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～に従い対応することになります。状況によって若干対応が異なる部分もありますが、今回は笠松中学校の対応について時系列で説明をさせていただきます。

11月20日金曜日です。1人の生徒が新型コロナウイルスに感染した旨、夕刻に保護者から学校に連絡がありました。このように感染が判明した場合は、医療機関から直接学校ではなくて、本人に診断結果が伝えられ、そしてまた医療機関から保健所に届出がなされる仕組みになっております。学校は当該生徒の2週間にわたる学校生活の情報、具体的にどの授業を受けたかと、どういうクラスで受けたかということでございますが、そうした情報を県に提出します。同時に保健所は本人から聞き取り調査を行います。その後、学校は保健所からの指導、助言を受けます。今回の指導、助言は校舎内の消毒を実施すること、濃厚接触者はいないけれども、接触者がいるためにPCR検査を実施すること、学校においてはドライブスルー方式で実施するため、学校関係者で交通整理をお願いしたいという内容でございました。翌日から3連休が始まるということもあり、夜遅くになりましたが、情報を整理して次の内容で全保護者にメールを配信いたしました。生徒1名の感染を確認したこと、3連休中部活動は停止をすること、それからPCR検査対象者には明日の午前中までに連絡をすること、うそやデマの拡散や不安をあ

おることがないように配慮願うこと、4点です。

11月21日土曜日のことです。学校は校内の消毒作業を終え、PCR検査を受検する対象者へ連絡をしました。また、翌日のドライブスルー検査の実施に向け、保健所の職員と打合せを行いました。夕刻には教育委員会から報道関係者へ情報提供を行いました。

続いて、11月22日日曜日です。笠松町新型コロナウイルス感染症対策本部が開かれ、本件の対応を説明するとともに、今後の確認を行いました。この段階では連休明けの24日火曜日に通常どおりの授業が行えるかどうか判断できかねませんでしたので、給食はなしとして、登校可能であるときには弁当持参をお願いすることといたしました。午後にはPCR検査が無事終了し、夕刻には検査結果の報告がありました。その結果は今回のPCR検査受検者の中に1人の陽性者がいたとのことでした。また、その生徒には小学校に在籍する兄弟がいるとの報告を受けました。

11月23日、PCR検査の結果、陽性者1名を除く全ての受検者に対して、陰性であったことを伝えました。また、保健所から今回感染が確認された生徒に聞き取り調査を行った結果、濃厚接触者がいないためにPCR検査を再度実施する必要がないこと、それゆえ笠松中学校では通常どおり授業を行えることが可能であるとの旨の報告を受けました。今回のPCR検査の結果も含め、通常どおり授業を実施することについて、その判断根拠も含めて全保護者にメールでお知らせをいたしました。また、夕刻には教育委員会から報道関係者へ情報提供を行いました。その後、今回感染が確認された生徒の兄弟について、PCR検査の結果が陰性であった旨の報告を受け、24日火曜日は町内全ての学校で通常どおり授業を行うことができることを確認いたしました。笠松中学校においてはこのように対応をまいりました。

12月3日には文部科学省から、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～について改訂の通知を受け取りました。これによりますと、感染が発覚した場合、即休校の措置を見直し、学校の全部または一部を臨時休業するかどうかについて、保健所の見解や学校医の助言等を踏まえ、設置者、教育委員会において判断することとなりました。なお、濃厚接触者に特定された児童・生徒や同居家族に感染が確認された場合は出席停止の措置が取られますことには変わりはありません。

こうした対応に関わり、保護者、児童・生徒への迅速で正確な情報伝達、出席停止の児童・生徒への健康面や学習面での配慮と助言、当該児童・生徒や家族に対する誹謗中傷が起きないようにすることなど、学校や町担当部局との連絡を図りながら進めてまいります。いずれにいたしましても、現在、学校で行っておりますコロナ感染防止対策を徹底し、学校内で感染が拡大しないよう万全を尽くしてまいりたいと考えております。

また、今回各学校にサーモカメラを数台設置していただきました。職員の業務軽減に非常に役立っております。町に対する感謝の言葉を職員のほうからも聞いておりますので、申し添え

て答弁を終わらせていただきます。

〔10番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） 私の粗相で1こま抜いてしまいましたが、大変御丁寧な答弁ありがとうございました。

ごみ袋の有料化によって今回笠松町の50円の中にはごみ袋の原価と、そして販売手数料などの商工会の関係とか、あと残りがいわゆるごみの有料部分として含まれているというふうに私は、50円の中に10円なのか幾らかは分かりませんが、それが50円の中、または30円の中には有料になる分はどれくらいなのかというのを前にも質問していましたが聞いておりませんので、それをまず教えてください。

○議長（伏屋隆男君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） お答えさせていただきます。

45リットルの50円の中には、ごみ袋を製造する値段ですね。原料によって値段が変わってきますが、大体10円から20円ぐらいの金額だということを聞いております。ですので、残り50円から10円か20円を引いた30円から40円が有料ごみの処理手数料ということになります。

その50円の中には販売手数料というのは含まれておりません。以上でございます。

〔10番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） そうしますと、商工会はじめお店などで販売が始まると思いますけれど、それに対しては別予算で考えるということと判断していいですか。

○議長（伏屋隆男君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） 商工会さんにごみ袋の販売ですとか管理をお願いする経費というのは来年度予算に別で組ませていただく予定をしておりますが、商店とかお店が販売をする手数料というのは今回は含まれていない。商工会さんで500円でお店が買いまして、そのまま500円で売るということで、お店には手数料は支払わないという形で制度設計しておるところでございます。

〔10番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） ごみ袋を買うに当たっては笠松町の中のいろんなところになるのではないかと思いますけれど、お店などには、商工会の中で幾らか考えられるのか、全くなしですということでは通らないように思いますけれど。それから商工会にこれだけの仕事をお願いしていくについて、責任ももちろん伴うことですし、財政的にも町との関係でも会計報告じゃないけれども、ごみ袋の関係の財政的な処理の責任もかかっていくわけですが、今の商工会

の陣容の中でこれだけのことがやっていただけるのか、これからのお話合いになるのか、その点ではどうなっているでしょうか。

○議長（伏屋隆男君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） まず、ごみ袋を販売していただく店舗に対する手数料の考えですが、まず生活必需品でありますごみ袋を店舗が置いていただく。それを買いに来ていただいて、ほかの商品も見ていただくというような考えがございますので、ごみ袋を販売することに対する手数料というのは今のところは考えていない状況でございます。

あと、商工会に関しましては、販売等の管理業務委託をする予定であります。月額幾らかの金額を商工会さんをお願いをするということで考えておりまして、その人に関しましてはその中から例えば人材派遣で人を雇うことも可能でありますし、そこは商工会さんの体制で、負担がかかるようであればその中から人を雇っていただくというような考えをしているところでございます。

〔10番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） 私の周りの皆さんに有料化になりそうよという話をすると、いよいよ有料化になるんだねという比較的肯定的な答えが返ってくるんです。ただ地方自治法ですが、町民からお金を使用料としてごみのお金などを取る場合には特定の人であればいいけれど、全町民に関わることにについては有料にしてはならないという法律があるとお聞きしました。その見解についてはどのように考えていらっしゃるのかお尋ねします。

地方自治法第227条、普通地方公共団体は、当該普通地方公共団体の事務で特定の者のためにするものにつき、手数料を徴収することができる。手数料は特定の者に提供する役務に対して徴収するものであるため、受益者負担の原則に基づき経費に見合う適正な負担を受益者に転嫁すべきと基本的になっているということで、全町民から取るということは禁止されているという条例があるようですが、それについてはどう考えていらっしゃいますか。

○議長（伏屋隆男君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） お答えさせていただきます。

自治法の227条に、今、長野議員さん言われたような手数料の徴収に関して規定をされております。特定の者にするためのものというのが個人の要求に基づいて出されるような、例えば身分証明であるとか印鑑証明とかというのも含まれてきます。ごみの収集というか、ごみに関しましては、最初長野議員さんが言われましたように、家庭からのごみの収集、運搬処理、この大半は税金で賄っている。住民全員に対するサービスということで手数料を徴収することができないというところではあるのですが、排出するごみの量は各家庭によって異なるということで、その排出量に応じて手数料を徴収することは、この特定の者のためという要件に充足す

るということで、この自治法の227条に抵触しないという考え方があります。これに基づいて笠松町では徴収をさせていただきたいと思っております。

〔10番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） ごみ袋の有料化についてですけれども、やはり生活保護の方などにこの3,500円、5,200円とか3,400円などという負担は大変重いものだと私は思います。ごみの袋だけで言えば指定袋で笠松町の袋としてという形でもっと安くというか、いわゆるごみの問題の大方の部分は指定袋をつくるだけでなるのではないかと。そして、ごみ行政で必要な経費というのは住民に負担していただくやり方として違う方法はないものだろうかと思いましたが、そういう辺りはどこもごみ袋にかけて有料化をしていくという状況なのか、その点も研究されたのかお尋ねします。

○議長（伏屋隆男君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） まず、ごみの有料化につきましては、先ほど町長も答弁しましたが、減量化であるとか環境問題、いろいろな観点から有料化というものを進めさせていただいております。有料の方法、全国をいろいろ見てみますと、指定ごみ袋に処理量を加算したところがほとんどだということでございます。中には、今町でやっておりますけど、シールを有料にして販売している自治体もありますが、普通のごみ袋にシールを貼りますと、剥がれたりとか剥がしたりとか、裏向きだと分からないとか、いろんな問題もありますので、一般的に多い指定ごみ袋、色も笠松町独自の黄色を想定しておりますが、それで遠くからでも一目で分かるような有料袋というのを現在考えているところでございます。

〔10番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） ありがとうございます。

笠松町だけがこれまでごみに関しては分別収集を重ね、そして多くの住民の皆さんの参加の下で、これは継続していただけるということでお聞きしました。また今度の中の緑ごみの収集についても一つの分けて生かされていく、そういう意味ではとても考えられていると思うんですけど、笠松町としてこれまでごみ袋については、私の37年目に至るまでの間、町長さんの考えやいろんな中でここまで本当に我慢をしてきたというか、延ばし延ばしにしてごみ行政をやってきたということであり、またよその市町村に比べれば誇りでもあったと思います。この有料化によって心配されるのは不法投棄が起こる可能性を心配するわけですが、それについてはどのように考えていらっしゃいますか。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） 現状で特に大型ごみの不法投棄が多い。不法投棄というよりも、うちの

自宅の近くにもステーションがあるんですが、よその地域から持ち込まれてしまう。この原因の大きな一つというのはステーションに無料で出せるということ。言葉は悪いですけども、誰でも持ち込んでオーケーということになってしまう。今度の新しい方法で有料化にしますと、言うなれば袋に入れて、指定袋に入れるか個別回収という形になりますので、大きな不法投棄というのは減るのではないかと思います。

また景観上も不法投棄されたものがずうっと置きっ放しでみっともないとか、あるいは一部の業者が金物のときに来て持ち去りということで、地域の方とトラブルになるという話もありますが、そういったステーション方式を廃止することによって、そういった問題も多少なりとも解決できるというメリットもあります。今の現状よりは不法投棄というのは改善され、正しく出していただけるようになるのではないかと思います。

〔10番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） この問題と併せて、もう一つは大変革になると思いますが、それについて住民の皆さんへの徹底というかお知らせしていくとか、また御意見など、決まってから御意見と言われてもしようがないから、収集方法などまだまだいろいろ起こってくるようにも思いますけれども、今後については来年の10月までの間にどのような住民への徹底をされていくのかお尋ねします。

○議長（伏屋隆男君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） 住民への説明ということでお答えをさせていただきます。

今回提案させていただいております条例改正を御議決いただきましたら、まず来年の広報で、早々には周知をさせていただく。ホームページ、SNS等でも周知をさせていただく予定であります。来年に入りましたら、まず町内会長さんにお集まりをいただきまして、このごみの制度の説明をしていきたいと思っております。ただ、コロナ禍でもありますので、開催方法等々は検討していきたいと思っております。皆さんに集まっていただいて口頭で説明する場合もありますし、チラシ等、回覧等でさせていただくことも予定をしております。そのほかにも班回覧でありますとかチラシの配布、カレンダーとか、現在ごみのハンドブックというのがございます。それも新しいものにつくり替えて、事前にお配りして周知をするなど、いろんな媒体で周知をしていきたいと思っております。以上でございます。

〔10番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） ありがとうございます。

次は、コロナのほうに移らせていただきたいと思います。

ほとんどが県と、保健所が岐阜地域の保健所ということで、各務原にあります保健所、岐阜

市については岐阜市の保健所が、岐阜市も1か所だけですよね。だから、保健所の皆さんも大変さはあるのではないかしらと思うし、これだけ増えてくるといろいろ起こっているようなことがないだろうかと。北海道や大阪のように自衛隊の方にまで助けていただかなくてはならなくなるような状況ではまだ岐阜県はないと思いますけれども、本当に保健所の職員さんたちはどんな状況なのかと心配します。当面はこのままこのような手順でかかった町民の皆さんについては進められていくと、そのように考えてよろしいですか。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） 特段県からも今のやり方を変えるというようなお話は届いておりませんので、このまましばらくは継続していくものと考えております。

〔10番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） やっぱり私たちの町民としては笠松町が増えていくことについても町の役場の中ではきちっと把握してくださっていると、そういうふうに思っている人が大半だと思いますし、それって必要だと私は思うんです。会議のようなのは行われているようですが、そのほかにはそのための町の責任を取る上での体制のようなものは何もないのでしょうか。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） 感染状況の、例えば笠松町で感染者が出た場合の対応について改めて御説明したいと思うのですが、先ほどの答弁で県や保健所が一元管理をしていくということですが、例えば笠松町内で感染者、陽性が確認できましたというときは県の担当部長から私の携帯に直接電話があります。

ただ、そのときにお知らせしていただくのは、例えば50代の男性、陽性が出ました、それだけです。あと、ちょこちょこちょこちょこ漏れ伝わってくる情報が入って、時々誰かということとは分かりますが、これ個人情報の最たるもので、今コロナハラスメントということもあって県も町村まで、当事者である我々には教えていただけないというようなのが実情であります。だからといって、そのまま任せっきりということではないです。笠松町の本部員会議ということで、いわゆる部長課長級と、教育長さん、必要に応じて消防長に来ていただいて、状況に応じて会合をして、かれこれ20回近く。昨日も実は県のテレビ会議の後に、その流れでやらせていただきました。この中で、今私どもが一番優先しているのは家庭内感染の防止、マスク会食の実施のお願いということで、今ずうっと断片的な情報、特に笠松町内での情報を見ても、家庭内感染経路が非常に多いと。半分近くはそうではないかと思われております。というのは、1人が御家族で感染して、その方がうちへ行ってお父さんなりお母さんなりお子さんになつて、その方がまた学校や職場へ行つてうつしてしまうというリスクが非常に高いわけなんです。特に学校等ですと臨時休校の措置とか、あるいはPCRでまた濃厚接触者の方をドラ

イブスルーでやるということで、精神的な負担も大きいですし、また学校の先生方にとっても別の業務が加わるということで非常に懸念されているところであり、先生方によっては精神的にまいっていた方もおられると思います。そういった意味におきまして、まずは感染を家庭の中で防ぐ。そのためには家の中といえども部屋の換気をよくしたり、あるいは食事の時間をずらすなど、自分たちでできることをまず呼びかけていこうということで、それを重点的にやっていることであります。国や県と違いまして、笠松町でできることというのは皆さん方をお願いして、それぞれが気をつけて、家族といえどもウイルスは相手を選びませんので、赤の他人だろうが親族だろうが関係なくなりますので、そこら辺りをしっかりとお伝えする。必要とあれば、この間も私自身の声でメッセージを出させていただきましたが、また年末年始、人が集まるときに向けて、またそういった方法でやれることは全てやるつもりであります。また議員さんにおかれましても地域の方々にみんなで気をつけようねという、そういった啓発をぜひともお願いしたいと思っておるところであります。

〔10番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） ありがとうございます。

そのとおりだと思いますが、ただ何でも相談窓口は必要ないというふうにおっしゃいましたけれど、役場に来ていろんな課でも受け付けしているので、役場にいらっしゃって困っておる。特に私が心配するのは雇い止めになっていたり、それからパートのお母さんたちの仕事がなく困っていたり、子供たちでいうとひきこもりになったりしているような状況とか、様々な話を聞くんですけど、そういうときにちょっと役場へ来て、いろんな課でもそれなりに相談できますのでお越しく下さいぐらいは言っていたいたほうが、気をつけることばかりよりは大事のような気がするんですし、なかなかつかめないんですね。先ほど質問された川島さんなどからも出ていましたように、非常に自殺が多くなってきているということも、それを一人も出さない笠松にするためにも、ぜひその辺の配慮をお願いしたいと思います。

学校の仕組みもよく分かりました。どうぞ先生のほうも多分ひきこもりの問題、それからもっと悩んでいたたり、なかなか悩みというのはふっとは出てこないものなんですけど、注意していただけるような毎日になってほしいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。これで終わります。

○議長（伏屋隆男君） 一般質問の途中ですが、2時35分まで休憩します。

休憩 午後2時24分

再開 午後2時35分

○議長（伏屋隆男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席は10名であります。

一般質問を続けます。

8 番 岡田文雄議員。

○8 番（岡田文雄君） 議長さんのお許しをいただきましたので、通告に従い質問させていただきます。

質問事項要旨は、公共施設巡回町民バスについてと、シルバー人材センターの運営状況についてであります。

1 つ目は、公共施設巡回町民バスについてであります。

巡回町民バスについては、町民、特に高齢者を中心に非常に関心が高く、昨年も町長が行ったタウンミーティングにおいてもテーマの一つとして多くの町民と直接意見交換がなされ、また私も議員もこれまでに地域の方々から多くの意見や要望を伺い、一般質問などでルートの見直しや本数の増便、タイムスケジュールの変更など様々な質問や要望をし、時には検討コースを実際に試乗するなど、行政とともに改善を図ってまいりました。古田町長も巡回町民バスについては、今後のさらなる高齢化社会の進行や高齢者の車運転による重大な交通事故の増加といった社会問題を踏まえ、町民の公共交通に対する要望に応えるものとして、就任当初より巡回町民バスの見直しを優先課題として取り組んでいくことを明言されていました。私も昨年9月議会において、巡回町民バスの今後の運営として運賃の見直しや始発と終発の時間増について質問いたしました。特に巡回町民バスは通勤や通学など自宅と名鉄笠松駅への移動に利用する方が一番多く、またこれまでの利用者アンケートでも利用時間帯の延長を求める声が多数あったため、朝夕に笠松駅で電車を利用しやすいようなバスの増発を提案したところ、この10月より朝6時台、夜7時台に笠松駅を終発着としたバスの増便に対応していただき、非常に感謝しております。また、もう一点、要望の多かった松波総合病院正面玄関前への乗り入れも実現していただき、誠にありがとうございました。

この増便、バス停追加により現行の運行スケジュールを守ることが困難となったということで、安全な運行と法で定められた運転手の休憩時間の確保のため、これまで1日4人体制から5人体制に増やすということで、運行委託費増額を行ったところですが、変更した10月以後の状況について質問をいたします。

コロナ禍で乗車人口が減少していることと思いますが、朝夕増便、松波総合病院前停留所の利用実績についてお尋ねをします。

また、増便すれば笠松駅への送迎の自家用車が減り、駅前ロータリーの混雑の緩和につながるのではと提案させていただきました。増発後の駅前ロータリーの状況についてもお伺いいたします。あわせて、今回の増便等のPRについてお尋ねします。

名鉄笠松駅は名古屋本線の特急が停車する駅であり、名古屋や岐阜の中心地へのアクセスが非常によく、巡回町民バスの増便により町内各地から笠松駅までスムーズに来ることができる

ことは笠松町全域が通勤・通学で便利になることとなり、これを広くアピールすれば居住地としての笠松町を選択してもらえ、定住者の増加にもつながっていくものと思います。町内だけでなく、町外に向けても広くPRすべきと考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

2つ目は、巡回町民バスの新車両についてであります。

今年度、地方創生臨時交付金を活用し、巡回町民バスの新車両の購入を予算化し、先日の臨時議会にてバス購入契約の議決を得たところです。平成26年にふるさと納税を活用して購入した2台のバスは、一般的なバスの耐用年数である5年を経過し、最近は大きな修繕を重ねており、その維持費も多額の経費を費やしており、今回のバス更新は妥当な時期であったと考えていますが、新車両導入後、現在利用している車両はどのようにするのか、お聞かせをください。また、現在の車両には企業の広告宣伝枠が複数ついており、運行経費に充当しておると思いますが、新しい車両広告はどうするのか。従来より増やすことも検討しているのか、お尋ねをいたします。

次に、シルバー人材センターの運営状況について質問をさせていただきます。

将来の笠松町の姿を考えているとき、地域住民一人一人が自分らしく自分の持つ力を発揮しながら、安心して地域の中で生活していくことが住民の普遍の願いだと思います。しかし、昨今の社会状況を考えると、自分の力だけでは解決できない課題も増えてきました。世代や分野を超えて住民の誰もが地域の住民を支え、時には支えられるというお互いさまの互助の考え方や活動が必要であり、地域の担い手を増やすことはとても重要なことだと思います。このような状況の中、笠松町では地域の中で活躍していただけた方々は多くお見えになると思います。退職後の高齢者の方に企業等で養われた様々な知識や技術などの能力を地域の中で発揮してもらうことは地域の活性化に有効であり、本人の生きがいにもなると思います。

このような高齢者の方々が活躍していただける場所は、笠松町シルバー人材センターだと考えております。先日、ある町民の方からシルバー人材センターに登録しても仕事がないという声を耳にしました。このような状況では会員も増えていかないし、地域の活性化にもつながっていかないと思います。また、現在、町シルバー人材センターの職員は2人体制であり、事業説明会も実施されてみえるそうですが、実情は依頼される仕事を待っているのみで、営業活動をしていないようなことも聞いております。やはり仕事がないことは会員が増えていかない要因の一つだと思いますので、例えば営業活動を行う人材を雇用したり、あるいはシルバーに仕事を依頼したい、シルバーで自分の能力を発揮したいと思っていただけるような説明会を開催するなど、運営方法を改善、見直しをされたらどうでしょうか。

そこで、町長にお聞きいたします。

現在の登録人数と男女の比率及び専門職である技術者、技能者、介護者等の人数をお聞かせください。

また、営業活動について現在の状況と今後どうあるべきか、町長のお考えも聞かせていただきたいと思います。

以上で第1回の質問を終わります。

○議長（伏屋隆男君） 岡田議員の質問に対する答弁を求めます。

古田町長。

○町長（古田聖人君） 岡田議員さんからの公共施設巡回町民バスについて、まず最初に朝夕の増便や新しい停留所の利用実績についてお答えいたします。

公共施設巡回町民バスは、公共交通網が空白となっている地域の解消と高齢者をはじめとした交通弱者の移動手段の確保を目指し、地域住民の身近な足となるよう運行しております。近年、高齢化の進行により免許返納者が増加し、公共交通の需要はますます高まっており、昨年実施しましたタウンミーティングにおいて巡回町民バスの今後の検討として、始発便と最終便の充実と病院へ行きやすい路線の見直しなどを掲げ、この10月より対応させていただいているところでございます。

お尋ねの利用実績をお答えする前に、今年春よりの新型コロナウイルス感染症によるバス乗車数への影響について御報告いたします。

年間の乗客数は平成29年度で年間7万9,443人、平成30年度には年間8万2,246人と、需要の高まりとともに順調に増加しており、令和元年度についても改元時の10連休の影響はあったものの、ほぼ例年並みに推移しておりました。しかし、一時臨時休校となった令和2年3月は前年比67%、緊急事態宣言が発令され外出自粛要請となった4月、5月ではともに50%を切り、大幅な乗車数の減となりました。その後は少し回復し、現在ではおおむね前年比70%程度の乗車状況が続いておりますが、町内の公共交通の確保、皆様の移動手段の利便性を少しでも高めたいとの思いから、10月より運行の拡充を実施させていただきました。

さて、議員お尋ねの利用実績であります。始発便の下門間発名鉄笠松行きは、10月乗車数は25人、11月は47人、始発便米野高瀬発名鉄笠松行きは、10月乗車数は13人、11月は15人、最終便の名鉄笠松駅下門間行きは、10月乗車数は44人、11月は41人、始発便の名鉄笠松駅発米野高瀬行きは、10月乗車数は17人、11月は22人。次に、松波総合病院の利用者数でございますが、10月の乗車数は106人、降車数は130人で計236人、11月の乗車数は130人、降車数は119人で計249人となっております。

次に、駅前ロータリーの状況について、PRについてをお答えします。

笠松駅の駅前ロータリーでは依然として送迎と思われる自家用車が朝夕に多く集まっており、特に雨の日は大変混雑し、駅前を通る県道下中屋笠松線の渋滞の原因の一つにもなっている状況であります。議員御提案のとおり、名鉄笠松駅の朝7時過ぎに乗車、あるいは夜7時から30分頃に到着する方々に巡回町民バスへ乗車していただければ、駅前ロータリーの混雑が少しで

も解消するのではと考えますので、駅利用者の巡回町民バスの利用増に向けたPRを実施してまいりたいと考えております。具体的には駅構内にある町の掲示板や「ふらっと笠松」にて巡回町民バスの充実内容を分かりやすく表し、多くの人の目につくポスターを掲示するものに加え、町のホームページや公式LINEでのPRも併せて行いたいと思っております。

また、巡回町民バスの利便性を広く町外に向けてアピールすべきではとの議員の御提案につきましては、これまでも移住・定住パンフレット等にて名鉄笠松駅の利便性のよさと併せて町内の充実した巡回町民バス網をアピールしてまいりましたが、今後も引き続き各種イベントやSNSなどを活用し、移住・定住のプロモーション活動と連動したPRに努めていきます。

続きまして、新車両導入後の現車両についての御質問でございますが、巡回町民バスは年末年始を除き毎日朝7時から夜6時台まで、この10月からは朝夕の増便により1日14便、日・祝日は6便とほぼ休息なく運行しており、1台当たりの年間走行距離は約7万5,000キロメートルを超えております。平成26年度に導入しましたバスは、ともに総走行距離40万キロメートルを超えており、また修繕費も一昨年、昨年とともに約320万円と多額の費用をかけて車両の維持管理をしてまいりました。今年度も既に約150万円の修繕費を支出しており、総走行距離の状況も勘案しますと、いつ大きな故障が起きてもおかしくない状況にありますので、今回コロナ臨時交付金を活用して新たに2台のバスを導入いたします。現在、3台のバスをローテーションし、車検や修繕の際の対応をしておりますが、新車両導入後は平成26年導入の2台、日野ポンチョであります。予備車両とし、4台のローテーション体制で運行してまいりたいと考えています。平成18年に導入した一番古い車両、日野リエッセにつきましては、前回実施した公用車の購入などを検討し、より町の財政に有益となる処分としたいと考えております。

続きまして、新車両の広告枠であります。今回導入する車両は平成26年度に導入した日野ポンチョと全く同じ車種であり、バスのデザインも現車両を踏襲し、巡回町民バスのシンボルカラーである赤色をベースにしたデザインとし、広告枠についても現在と同様の箇所に展開してまいりたいと考えています。広告枠につきましては、車外はラッピングシール対応で、側面の歩道側、車道側と2枠ずつ、側面車窓の歩道側3枠、車道側4枠、後面上部全面に1枠を、また車内は紙媒体による広告枠を設けており、これらにより年間約60万円弱の広告収入を得ております。新車両の広告掲載につきましては、まずは現行の広告主にお話を持っていく、広告掲載をお願いするものとし、新たな広告ラッピングシールの作成を印刷業者とともに進めてまいります。

なお、空きが出た場合には新たな広告主を商工会等と連携して探してまいりたいと考えております。

また、現車両の広告につきましては、車両の利用頻度等を勘案し、各広告枠金額を5分の1程度にして、そのままラッピング広告を活用してはどうかとも考えております。議員御提言の

ように広告枠の増加につきましては、バスの構造上や運転手の視野確保といった課題もありますので、バスの製造会社と協議し、検討してまいりたいと考えております。

続きまして、シルバー人材センターの運営状況等についてのお尋ねでございますが、まず登録人数につきましては、令和元年度末でございますが、男性56、女性46人で、合計102人です。

次に、専門職の人数であります。庭木の剪定、ふすま貼りなどの技能分野で8人、宛名書きなどの事務分野で1人、駐車場、公共施設などの管理分野で43人、除草、草刈り、民間事業所の作業補助、清掃などの一般作業分野で67人、買物、掃除、ごみ出しなどのサービス分野で5人でありまして、会員の中には複数の業務に従事してみえる方もおられますが、家庭教師、通訳、パソコンの指導などの技術分野の方はいらっしゃいません。

営業活動の状況についてであります。シルバー人材センターとは定年退職などの高齢者がそのライフスタイルに合わせて働くことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献する組織でありまして、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、原則として市町村単位で設置されております。また、平成8年度の改正により、シルバー人材センターは新たに都道府県ごとに指定されるシルバー人材センター連合の活動拠点として位置づけられました。笠松町シルバー人材センターにつきましては、岐阜県シルバー人材センター連合会の正会員でありまして、昭和63年に発足しました笠松町高齢者能力活用協会が平成13年4月に名称を変更され、高齢者が生きがいを持って仕事をする場、仲間づくりの場として地域貢献されました。現在、シルバー人材センターは各世帯へのチラシの配布や事業説明会を実施するなど、周知活動に努めておられますが、なかなか会員数や依頼業務などに成果が現れてこないことが実情であります。令和2年1月に笠松町老人福祉計画、第8期介護保険事業計画策定のために一般高齢者を対象に実施しました介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果を見ると、シルバー人材センターを利用したことがない方や会員登録をしたくないという方が多く、その理由につきましては自分でできることは自分でやりたい、仕事をしているから、退職後は束縛されず自由に過ごしたいなどの意見が多くありました。このように発足当時から30年以上が経過し、高齢者の意識変化、60歳以上の年齢階級別から見る人口構成の変化及び定年後の高齢者雇用環境の変化が見られ、また発注者である企業の経営方針の見直しなどから、会員数の伸び悩み、依頼業務の減少につながっていると考えられます。町としましても、シルバー人材センターは高齢者の地域での活動や生きがいづくりを推進するための大切な活動の場であると考えています。今後シルバー人材センターが高齢者や地域にとって必要な組織となるよう、議員が言われるように運営方法の改善、見直し、町民が求めている多様なニーズに対応できるよう業務内容の充実など抜本的な改善を視野に入れながら、町シルバー人材センターが県シルバー人材センター連合会と連携し、調査、研究していただくとともに、町としましても指導、支援をしてい

きたいと考えております。以上であります。

〔8 番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 岡田議員。

○8 番（岡田文雄君） どうもありがとうございました。

私の思っていることをほとんど今町長が述べていただきましたので、質問するようなことが何もないような気がします。バスについて、早朝のバスと夕方のバス、本当にありがたい。あまり宣伝も行き届かないのにこうして四十何人とかいう数字が出ていますので、ぜひこれを続けていただき、もっともって県外にもアピールしていただきたいと思います。せんだって若い職員が笠松町総合計画プロジェクトチームとして発表していただきました。これは定住促進とか、安心・安全なまちづくりのためにはどうしたらいいかというようなことをやっていただきました。私は一番最初に笠松町の人口を増やそうと思うとやっぱりライフラインなんですよ。というのは、ここにも調査にありますように岐阜市の人が笠松へ来たときにバスの便がいかに悪いと、失敗したというふうにここに載っているんですよ。これの間調べていただいた方のここにあるんですが、定住促進も要るんですが、やはり交通の便、ライフラインが一番大事だということですよ。例えば名古屋へ勤めている方が笠松へ住んだといたら、1 時間に 1 本ではちょっとねという話によくなるんですよ。だから、10 年先のことを考えて一つ提案ですが、バスを例えば松枝ですと西回り・東回り、下羽栗ですと南回り・北回りと、こういうふうなバスの配車をすると、笠松は交通の便が町の中に住んでもいいな、定住促進もあるなというような感じで人口が増えます。これを見ていると、当たり前なことなんですよ、大体が。大胆な発想が要ると思っております。新しい発想を考えながら、本当に人口を増やすにはどうしたらいいかと。笠松町は産業もなくなっているし、大変な時期に来ています。ぜひその辺のところをお願いして、提案として要望しておきますのでよろしく、何でしたら今意見をいただければ。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） 御提言ありがとうございます。

かねてより私のまちづくりの一つの大きな方針としましては、地元の、地域の強みを生かす。この笠松町にとって町民バスというのは非常に大きな強みだと思います。というのは、よそのまちと比べますと笠松町というのは約 10 平方キロメートルで、非常にコンパクトであって、その中を 1 時間で 1 本、これがそれこそ山の大きなまちだと絶対できないようなことができる。また、病院とか、先ほど關谷議員さんの質問にもお答えしましたが、来年度、デマンドバスを実験して空白解消に努めていくと。そういったことを積極的に打ち出して、笠松町の強み、そして魅力を伸ばして、今、岡田議員さんが提言されました移住促進にも、定住促進にも活用していきたい。そういった意味におきましては、今の御意見も踏まえ、皆さんからももっともっとアイデアを募りまして、笠松のバスは非常に便利だよと、乗っていてもわくわくするよという

ぐらいの大きな夢を持ったような取組をしていきたいので、今後とも様々な御助言をお願いしたいと思います。

〔８番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 岡田議員。

○８番（岡田文雄君） 10年後私は生きていられるかどうか分かりませんが、その頃には笠松町は人口が増えて素晴らしい町になっていると思いますので、ぜひそのような考えを持っていただけるようよろしくお願いいたします。

それでは、バスのほうを終わりにして、シルバー人材センターへ移りたいと思います。

最初、シルバー人材センターというのはどうなっていますかと聞いたら、完全に民営化になりましたということですから、ちょっと質問をしようかというふうになったんです。民営化というのはどういうところから民営化で、今の町長が言われたように県との共同でやっているのか、その辺のところの境目が分からないものですから、そこを教えていただければありがたいなと思います。

○議長（伏屋隆男君） 服部住民福祉部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えをします。

シルバー人材センターは、今、議員さん言ってくださいましたように、一つの民間の組織になります。町としましては、民間の組織、団体に対しまして補助金という形で補助をしておるというもので、組織そのものは民間になります。ということでよろしいですか。

〔８番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 岡田議員。

○８番（岡田文雄君） 町長が答弁されましたように技能者、技術者はいないと。技能者というのは剪定とか障子張り替えが８名ですか。女性の方は44名ですね。46か。46名と言われましたが、女性の方の仕事というのはどういうのがあるかということと、それからそれに類似して高齢者活動人材確保育成事業というのは、当センターではやっておられるのか。その内容というのは、やはり介護福祉とか、そういう人を育てるためのいろんな講習をやってみえるんですが、そういうのは笠松町の人材センターの中でやっておられるのかどうか、その辺のところもお聞きしたいと思います。

○議長（伏屋隆男君） 服部住民福祉部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えをします。

シルバー人材センターの女性の会員の方は、主に多いのが家庭の清掃であったりとか、賞状とかを書かれたりとか、宛名書きをしたりとか、除草をされる方もありますが、そんなようなことをやっていらっしゃるようです。

高齢者活躍人材確保育成事業につきましては、県のシルバー人材センター連合会が岐阜労働

局から委託をされて実施されてみえます。ですので、町のシルバー人材センターとしてはこの事業は実施しておりませんが、県が実施しているこの事業に実際に参加というか、講習を受けてみえる方はいらっしゃいます。

〔8番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 岡田議員。

○8番（岡田文雄君） そうすると、どうしても女性の方のシルバー人材の仕事というのは限られて、何か狭く感じるような気がしておるんですが、ここで1回目でも言いましたように、仕事は恐らくいろんな仕事があると思うんですよね。だから、営業を今までしていないと思うんです。電話を受けて、それだけ仕事をしているということで、いろんな仕事を探してくるのは営業マンなんですよ。そういう人を使って、そしてまた仕事もそれに合ったような仕事を探してもらうのが営業の方なんです。だから、その辺のところを1人か2人採用したりとか、今現在の中で入る方は営業に1人か2人回したりとか、いろんな方法があると思いますので、それをやっていただければ、この決算書を見ますと笠松町におんぶにだっこなんですよ。職員2人ですが、町から補助金で、保険とかいろんな経費ですと400万円ぐらいになるんですね。あれは結局笠松町から出ている。そうすると、人材センターは何にもゼロなんですよ。給料を払ったら、あとゼロなんです。一銭もないですよ。ないから町からこんな400万円近い金が出る。この金を浮かすためには、やっぱりそういうような人材センターの中で営業をやってくれと、仕事を探してこいと、仕事を取ってこいというような方法をこれからも考えていかなんかと思いますが、その辺のところの考えを教えてくださいたいと思います。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） ありがとうございます。

シルバー人材センターは私も思うところがあります。人生100年時代になりました。このシルバー人材センターというのは発足したのは、先ほどの答弁にありましたように30年以上前です。当然昔と比べて今の高齢者と言うのは大変失礼な言い方ではありますが、非常に皆さん元気で、定年もどんどんどんどん延長されている。そして、70歳、80歳になっても現役で働いている方がたくさんいらっしゃいます。

こうした中、いわゆる昭和のイメージを引きずるようなシルバー人材センターそのものの在り方、コンセプトが少し時代遅れではないかというのが私の率直な考えでございます。笠松町というのは、私もいろんな方とお付き合いさせていただいているんですが、現役をリタイアされても様々な分野の経験や知見もたくさん有している方がいらっしゃいます。それこそ70過ぎてもパソコンができる方とか、またいろいろ前の会社での専門技術を持っている方がいらっしゃいます。残念ながら今のシルバー人材センター、そういつては何ですが、そういった知識を生かした分野、専門的な経験、あるいは特技を生かした仕事が非常に少ないと思います。もち

ろん議員がおっしゃるように、営業活動も必要ですが、まずは登録していただける人材をもっと集める。そのためにはやはりある程度抜本的な改革というか、そういったものが必要ではないかと思います。ただ、これがすぐに来年、再来年でできるということではないと思いますが、社会状況の変化を見据えながら、少しずつこういったものを改善しながら、これからの新しい高齢化社会にふさわしいような、そして笠松モデルと言われるような、そういったものができたらとてもいいなというふうに思っております。また様々な、議員はまさしくシルバー人材センターのちょうど同じような年代でいらっしゃいますので、そういった当事者の立場からも御助言いただけると、我々も寄り添った高齢者の活躍の場を提供できると思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

〔８番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 岡田議員。

○８番（岡田文雄君） ありがとうございます。

年寄りっていつはおかしいんですが、男性のシルバー年代はプライドが高いんですね。まずそれが第一なんです、集まらないというのは。いかにプライドを持っているか。一流の会社に勤めて、定年でやめて、60から仕事がないけれども、うろうろして、そういう人ほどプライドが高いのでなかなかこういうところへ入ってもらえない。それで、それをある程度緩和するようにパソコンのできる方とか、通訳のできる方とか、そういうふうにある程度限定して募集したほうが、ただシルバー人材へ入ってくださいよ、会員になってくださいよと言ったって、そんな草むしり、剪定なんて、そういうふうに頭にすぐ入っちゃうんです。だから、違う方法で専門職の方を、通訳のできる方、通訳の方いっぱいいますよ、笠松に。それから、パソコンのできる方とか、ほかにはちょっと浮かびませんが、いろいろできる方が塾を手伝いに行ったりとか、家庭教師をちょっと頼むとか、そういう先生上がりの方、技術者ですね、そういう人をこうやって申し込む方法を考えて人材を増やしたらどうかというふうに思っていますが、その辺の意見をお尋ねします。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） おっしゃるとおり、やっぱり登録していただく、仕事をしていらっしゃる方が生きがいとやりがいを持つ。なおかつ、今、議員がおっしゃられたようにプライドをしっかり保てるような、自分が今まで培ってきた、そういった経験とか技能を生かせるような、そういった活躍の場を御提供するのが理想であります。ただ需要がどの程度あるかというのも問題で、いろんな経営的な視点からこういった問題は取り組んでいかなきゃいけないと思いますので、またその辺りも今の現状を勘案しながら、いろいろと知恵を絞っていききたいなと思っています。

〔８番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 岡田議員。

○8番（岡田文雄君） よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○議長（伏屋隆男君） お諮りいたします。一般質問の途中ですが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会いたします。

延会 午後3時16分

